

平成24年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成24年2月22日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴 木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 浅 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	加 藤 多久美
市民部参事(事) 国保年金課長		石 毛 勝

経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
学 校 教 育 課 長	山 下 和 代
総務部参事(事)総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事)道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成23年2月22日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者に追加がありましたので、配付しておきました。

次に、川上雄次議員より、代表質問参考資料の配付依頼があり、許可したので、配付しておきました。

次に、本日の欠席の届け出が川島澄男教育長よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、公明党、川上雄次議員の代表質問を許します。

○川上雄次君

おはようございます。公明党の川上雄次です。会派を代表して、6項目の質問をいたします。

この3月議会は、平成24年度の八街市の当初予算案が上程されております。予算案の内容を見ると、一般会計の規模は高齢化に伴う社会保障費自然増や生活保護費の増大などに伴い、前年度比3.4パーセント増の193億8千万円で、4年連続増加となっております。

歳入については、市税収入が固定資産税の評価替えに伴い、3パーセント減少の68億2千万円で、市債の新規発行額は23.7パーセント増の15億6千万円となっております。

また、財政調整基金からは7億6千万円を切り崩しており、基金残高は2012年度末で5億3千万円で、過去10年間で最低なる内容の厳しい予算案となっております。この予算案は、昨年予算案と違い、北村市長が一から手がけた予算案であります。厳しい財政事情のもと、北村市長が掲げる「活力と希望あふれる八街」の実現への道筋はどのように判定さ

れているのか。

質問要旨1は、新年度予算の編成方針についてお伺いします。

また、2点目は、工夫された新規事業と重点施策についてお伺いします。

次に、財政調整基金の枯渇については、危機的な状況にあると認識しております。10年前から大幅に取り崩されております。

そこで、質問要旨3は、財政調整基金、特定目的基金の状況についてお伺いします。

質問要旨4は、地方分権の推進により、その取り組みが重要となっている財源確保への努力についてお伺いします。

次に、限られた資金を有効に活用するため、また、施策優先順位の確定にも事業評価が大切です。

そこで、質問要旨5は、行政評価の厳格化を求めるが、本市の取り組みはいかがでしょうか、お伺いします。

次の質問は、ゼロ予算事業についてであります。

ゼロ予算事業は、主に地方公共団体が限られた予算の中で最大限の成果を上げるために、その当初から予算計上を伴わない形、つまりゼロ予算で事業を行うものです。その多くが市一体で統一的に事案を計画・実行するのではなく、各部局が独立で執り行うため、実行に移される事業の数、種類は多岐にわたり、各地で多くの成果を上げております。

そこで、質問要旨1は、厳しい財政の中でも成果を上げるゼロ予算事業の理念を取り入れ、市民サービスを充実させられないかお伺いします。

次の質問は、ひとり暮らしの高齢者対策について伺います。

本格的な高齢社会を目前に控え、高齢者の多様性に配慮しつつ、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう支援することが必要です。現在、核家族化の進行等により、高齢者のひとり暮らしが増加しており、本市も今後一層、増加が予想されております。

地域において生活する、ひとり暮らしの高齢者の方が、生活上の心配事をはじめ、生計、健康及び福祉などに関し、その実態を見守り、把握する必要があります。

そこで、質問要旨1は、見守り体制の充実策について伺います。

次に、ひとり暮らしの高齢者が自宅で具合が悪くなり、救急車を呼ぶなど、もしものときの安全と安心を守る取り組みとして、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器に「救急医療情報キット」を冷蔵庫に保管し、冷蔵庫のドアにキットの存在をマグネットシールで知らせる取り組みが全国に広く普及しております。社会福祉協議会で実施している「あんしん箱」を補完し、充実させる取り組みとして、救急医療情報キットを配付できないか、お伺いします。

次の質問は、交通安全の確保について伺います。

千葉県警の発表によれば、千葉県の交通事故死亡の発生件数が全国ワースト1位という、ありがたくない事実が記録されました。死亡者数が前年の14人から29人へと増加しており、中でも歩行者や自転車乗車中の65歳以上の高齢者の死亡事故が多発しております。

また、平成23年度中の死亡事故の40.6パーセントにあたる71名を高齢者が占めております。八街市でも昨年5名の方の尊い命が失われております。私ども行政を預かる者として、市内にある交通危険箇所の改善・解消には全力を挙げる必要がございます。

そこで、議長のお許しをいただき、お手元に配付させていただいた資料をごらんいただきたいと思います。市営中央グラウンド脇の踏切側の写真です。広い歩道が急に狭まり、電信柱も邪魔をして、人や自転車が通れなくなっております。市有地のグラウンドを少しセットバックするだけで危険箇所が解消されます。

そこで、質問要旨1は、市営グラウンド脇の踏切側、危険箇所はセットバックして通行の安全を図ることができないか伺います。

次に、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線量の測定について伺います。

市民の健康と安全、そして農業が基幹産業の八街市として放射線量に対する取り組み、そして風評被害や過度の不安を増長することがないように、正確でスピーディーな対策が求められています。

そこで、質問要旨1として、放射線量の観測態勢について伺います。

また、八街市の自然放射線量の目安と測定値の分析結果をお伺います。

次に、八街市が正確に継続的に行っている放射線量の監視体制について、もっと情報を発信していくことが大切であると思います。

そこで、質問要旨3は、風評被害が起きぬよう、市内外への広報活動の強化策をお伺います。

次の質問は、新学習指導要領について伺います。

学習指導要領は、小中学校、高校、特別支援学校の各学校が教える内容について文部科学省が示す手引書にあたりますが、学校教育法と施行規則を根拠に定められており、学校の教育方針を方向付ける重要な指針です。

その改定は10年に1回程度の間隔で行われ、今回の新学習指導要領は子どもの能力伸長や伝統・文化の尊重などの理念に基づき、平成18年に改正された教育基本法を反映する内容となっています。

新学習指導要領で注目されているのは、授業時間など、学校で学ぶ時間の量を大幅に増やされる点です。「ゆとり教育」路線で授業時間などを大幅に減らした平成14年の旧学校指導要領から完全に方向転換し、小学校では45分授業を1時間とする標準授業時数が1、2年生で週2時間、3年生から6年生で週1時間増やされ、中学校でも50分授業を1時間とする標準時数が週1時間増されており、時間だけでなく、内容もレベルアップしております。

そこで、本市の新学習指導要領について、本年度本格施行となる中学校での取り組み体制を伺います。

また、質問要旨2は、武道必修化への対策はいかがか、伺います。

以上で登壇しての質問を終わります。市執行部の皆様には、真摯で前向きな答弁を期待いたします。

○市長（北村新司君）

代表質問1、公明党、川上雄次議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1．平成24年度当初予算について答弁いたします。

(1)ですが、平成24年度の予算編成方針につきましては、厳しい財政状況や今後予定されている大型事業等に対応するため、平成23年度当初予算よりさらに厳しい予算編成を行い、加えて、硬直化した財政状況から経営収支比率を改善するための取り組みを積極的に実施していく必要があることから、平成24年度の予算編成の基本的な考え方としましては7点を設けました。

1点目としては、ヒューマンフィールドやちまたの実現に向けた「八街市総合計画2005第2次基本計画との整合」、2点目としては、八街市行財政改革プランを踏まえた「行財政改革の確実な取り組み」、3点目としては、予算編成通知や予算要求要領に基づくとする「予算要求基準」、4点目としては、原則として補正予算を認めないとする「年間予算の編成」、5点目としては、国・県の動向や情報を注視した「国・県制度に基づく予算要求」、6点目としては、自主財源をはじめとする「財源の積極的な確保」、7点目としては、経営の合理化と経費の節減に努めた「特別会計の財政運営」の7点を掲げております。

予算全般について、限られた財源を重点的、効果的に配分する施策精選型の財政運営とし、全体としては、歳入に見合った規模の通年型予算として編成する方針といたしました。

次に(2)ですが、平成24年度の新規事業と重点施策につきましてを基本構想で位置付けられている8つの街づくりの施策で申し上げますと、「一の街、便利で快適な街づくり」として、八街駅北側地区土地区画整理事業、道路整備事業など、引き続き推進することとしました。

また、誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、ふれあいバス運行事業の充実や地域公共交通調査を実施します。

次に、「二の街、安全で安心な街づくり」として、火災活動時の強化を行うため、消防団や消防自動車に対して、通信設備のデジタル化を図ります。

また、地震や火災等の災害に対して「安心して暮らせる安らぎのある街づくり」を目指すため、地域防災計画の見直しを行います。

次に「三の街、健康と思いやりにあふれる街づくり」として、子ども及び児童の医療に要する費用を助成することにより、子ども及び児童の保健対策、保護者の経済的負担の軽減等を図り、子育て支援体制の充実を引き続き行います。

新規事業としては、高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化等を防ぐため、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成する事業を平成24年度から実施します。

また、保育園運営において、現在、保育園に入園できず待機している児童を解消するため、千葉県安心子ども基金事業費補助金を活用し、私立保育園の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行います。

また、国民健康保険の被保険者が総合的な健康診断を受けることにより、疾病の早期発見、

早期治療及び生活習慣の改善を目指すとともに、健康保持増進を図るため、費用の一部を助成する人間ドックの助成制度を平成24年度から実施します。

次に「四の街、豊かな自然と共生する街づくり」として、道路排水施設整備事業や流末排水施設整備事業についても引き続き推進することとしました。

新規事業としては、住宅の機能を向上し、安心して暮らせる居住環境の確保を図り、かつ、市内産業の活性化を図るため、住宅リフォーム工事に対する補助事業を平成24年度から3年間実施します。

また、居住環境の向上のため、雨水の浸水対策として、公共下水道雨水整備事業を実施します。

次に「五の街、心の豊かさを感じる街づくり」として、学校教育の充実を図るため、朝陽小学校改築工事に伴う実施設計業務等を実施し、平成25年度からの工事に備えてまいりたいと考えております。

また、学校の集団生活に適應できない児童・生徒を指導し、学校に通える、あるいは社会復帰するために支援することを目的とする学校教育相談員を引き続き5名配置します。

次に「六の街、活気に満ちあふれる街づくり」として、北総中央用水土地改良事業、輝けちばの園芸産地整備支援事業、八街駅南口の空き店舗活用に対する補助金等を引き続き実施します。

また、新規事業としては、農用地利用集積円滑化事業で、耕作放棄地や耕作放棄地になるおそれのある農地等を新たに借りる農業経営者に奨励金を交付し、耕作放棄地の解消を行います。

次に「七の街、市民とともにつくる街づくり」として、市民が街づくりに参加しやすい基盤をつくるため、協働の街づくりのあり方を調査・研究する市民参加協働事業の実施や各地区の快適なコミュニティ環境を整備するための補助事業を引き続き行います。

最後に「市民サービスの充実した街づくり」として、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的とする外国人住民に係る住民基本台帳システム改修業務を行うこととします。

このように、暮らし、福祉、専門部門も含め、バランスのとれた予算配分に努めたところでございます。

次に(3)ですが、財政調整基金及び特定目的基金の状態につきましては、厳しい財政状況に対応するため、これまで財政調整基金をはじめとする各種基金や起債等を活用してまいりました。その結果、財政調整基金につきましては、平成20年度から平成22年度の3年間において、13億6千560万2千円を取り崩しており、平成23年度末基金残高は、約12億9千460万円となる見込みであります。これから、平成24年度当初予算繰入額を控除しますと、約5億3千万円となります。

また、特定目的基金につきましても、平成20年度から平成22年度の3年間において、9億5千円629万9千円を取り崩しており、平成23年度末基金残高は、約4億1千54

0万円となる見込みであります。これから、平成24年度当初予算繰入額を控除しますと、約2億5千630万円となります。よって、平成24年度当初予算繰入後の基金全体額は、約7億8千630万円であります。

次に（4）ですが、平成24年度当初予算（案）の編成にあたり、歳入の根幹をなす市税では、年少扶養控除廃止に伴い、個人市民税は増収となりましたが、法人市民税は景気悪化等の影響により減収となり、また、固定資産税が評価替えに伴う減収から、前年度と比較して2億1千163万円の減収となりました。

使用料及び手数料では、対前年度比23.5パーセント、6千640万9千円の増となりましたが、これは上砂地区産業廃棄物撤去業務における産業廃棄物処理手数料6千767万8千円を計上したもので、この臨時的な計上が増額部分の主なものであります。

諸収入につきましても、対前年度比43パーセント、9千635万4千円の増となりましたが、これも上砂地区産業廃棄物撤去業務における千葉県環境財団からの助成金6千767万8千円を計上したもので、この臨時的な計上が増額部分の主なものであります。

公有財産の活用としての財産貸与収入は、駐車場として貸し付けしていた土地が売却できたことから減額となっております。

次に、依存財源である国庫支出金の増につきましては、生活保護費や障害者自立支援給付費等の増加に伴うものであり、県支出金の増につきましても、障害者自立支援給付費の増加に伴うものであります。

国庫支出金や県支出金の伸びは制度による伸びであり、対象事業の一般財源部分は市において対応しなければならないものであります。

平成24年度当初予算では、このようなことから財政調整基金を対前年度比3億462万2千円増の7億6千487万4千円を繰り入れ、特例債である臨時財政対策債を対前年比7千万円増の11億7千万円発行することで、財源を確保したところであります。このため、早急な事務事業の総点検が必要であり、歳入の見直しや創意工夫による財源の捻出、また、自主財源の創出も図らなければならないものと考えております。

次に（5）ですが、本市では、平成21年度に行政評価の手法を取り入れた事務事業の総点検を実施し、点検結果をもとに八街市行財政改革プランを策定して、現在その取り組みを進めているところでございます。

しかしながら、本市の行財政を取り巻く環境は予想以上に厳しさを増していることから、歳入構造の変化に対応した歳出構造の転換を図るため、行財政改革プランにおける取組項目のさらなる見直しが必要と考えております。

このため、平成24年度に現行の事務事業全般にわたる総点検を実施することを予定しており、現在その準備を進めているところでございます。

なお、点検にあたっては、より客観的に点検・評価ができるよう、さまざまな評価手法や外部評価の導入なども含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. ゼロ予算事業について答弁いたします。

(1) ですが、ご質問のゼロ予算事業は、予算措置をすることなく、創意工夫のもと、技術・知識・資産・情報の最大限の活用や市民との協働・連携により市民サービスの一層の向上を図る事業を行うことと認識しております。

本市でも、現在、職員のフレックス勤務を利用した休日開庁や夜間窓口の開設、図書館の開館時間延長、既存の教育施設を利用した一般無料開放、職員の専門技術を利用した出前講座などを実施し、市民サービスの向上を図っているところでございます。

厳しい財政状況の中、本市としても積極的に取り組んでいかなければならない事業であると考えておりますので、今後もこの理念を一層推進するため、人材発掘やボランティアの活用、また、市職員からアイデアを募集するなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. ひとり暮らし高齢者対策について答弁いたします。

(1) ですが、ひとり暮らし高齢者につきましては、民生委員の方々から提出していただいております福祉票により把握しております。ひとり暮らしとして登録している方は、現在660人であります。

また、このほかに介護保険課地域包括支援センターで、介護予防の観点から、ひとり暮らし高齢者の把握を行ったところであり、その方たちについても福祉票の提出を民生委員に依頼しておるところでございます。

ひとり暮らし高齢者への生活支援といたしましては、急病などの救急事態をボタン1つで通報できる緊急通報装置の設置管理事業、健康保持と安否確認を兼ねた高齢者世帯への配食サービス事業を実施しており、高齢者の見守りと考えております。

社会福祉協議会においては、食事の支度、後片付け、洗濯、買い物などの家事援助、ほかに代筆、朗読など、広範囲にわたる在宅有償サービス「ほほえみ」事業を実施しております。

なお、ひとり暮らし高齢者訪問制度として、平成23年10月から民生委員、傾聴ボランティアによる訪問を試験的に実施しているところではございますが、現在行っている事業とあわせ、ひとり暮らしでも高齢者が安全で安心した生活を送り続けることができるような訪問、見守り制度の構築を進めているところでございます。

次に(2)ですが、社会福祉協議会におきまして、あんしん箱設置事業を実施しております。あんしん箱設置事業とは、災害時や入院する場合に必要な身の回りの品などを収納しておく「あんしん箱」で、大きさとしてしましては、みかん箱サイズの段ボール箱です。その中には、緊急時の連絡先、持病、かかりつけの病院などを書いた緊急連絡カードをあらかじめ入れておきます。災害時や急な入院に備えることができるため、救急医療情報キットとしての役割は、十分に果たせるものと考えております。対象者は、ひとり暮らし世帯、高齢者世帯などです。

平成23年度地域支え合い体制づくり事業補助金により実施しており、今年度中に地区の民生委員を通じて対象者宅へ配付する予定であります。

次に、質問事項4. 交通安全確保について答弁いたします。

(1) ですが、ご指摘の箇所につきまして、通行の安全を図る整備となりますと、形状的に中央グラウンドの用地を一部利用し、道路改良を行わなければならない、グラウンド自体の機能が損なわれるおそれがあり、さらに改良範囲が八街中学校の敷地まで及ぶ可能性がありますので、難しいものと考えております。

次に、質問事項5. 放射線量の測定について答弁いたします。

(1) (2) (3) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

観測態勢といたしましては、小中学校などの教育関係各施設に、日本科学技術振興財団から借り受けた空間線量計を1台ずつ配備し、毎日教職員により測定を実施しております。

保育園等につきましては、担当課職員による測定を各週に実施しております。

市内の都市公園等につきましては、担当課職員による測定を月に1回、ほかに市内東西南北、中央の5施設を月1回担当課職員により定期的に測定を行っており、昨年12月より新たに北部、南部の各グラウンド、榎戸サッカー場、スポーツプラザ多目的広場の測定を実施しており、市内全域で62施設122カ所の測定結果をホームページ、広報紙に掲載しております。

また、チラシにつきましては、各家庭へ回覧しているほかに、駅などの公共施設及び商業施設等に配置して、広報活動の強化を図っております。

なお、62施設以外の場所におきましても、市民からの要望があった場合には、担当課職員により測定を実施しております。

自然放射線量の目安といたしましては、環境省によりますと、もともと存在する自然界からの放射線のうち、大地からの放射線は毎時0.04マイクロシーベルト測定され、これに事故による追加被ばく線量が毎時0.19マイクロシーベルトとされ、合わせて毎時0.23マイクロシーベルトが指標となっており、本市におきましても、環境省の数値を基準としております。

また、文部科学省が昨年9月に実施し、公表しております地表面から1メートルの高さの空間線量率の分布状況を示した航空機モニタリングマップによりますと、本市におきましては、全域毎時0.1マイクロシーベルト以下となっております。

また、本市の農作物が安全である旨のPRにつきましては、幕張メッセで昨年開催されました、がんばろう千葉観光キャンペーン「千葉から日本を元気に」に参加し、スイカをはじめとする農作物のPRを行ったほか、さまざまなイベント等に参加し、安全性を訴えてまいりました。

直近では、2月10日に日本橋イベントスペースにおきまして、PR活動を展開しております。特に本市の特産品であります落花生につきましても、安全性を訴えるポスター及びチラシを作成し、市内の販売店に配布したところでございます。

今後におきましても、市内外で開催されるイベント等に積極的に参加し、安全性を訴えるとともに、本市農産物のPRに努めてまいりたいと考えております。

○教育次長（長谷川淳一君）

質問事項 6. 新学習指導要領について答弁いたします。

(1) ですが、平成 24 年度の新学習指導要領完全実施に伴い、各中学校においては、平成 21 年度の移行期から、各教科の単元時数の増減を着実に捉えた教育課程の編成及び授業改善に努めてまいりました。

新学習指導要領における方針を踏まえ、各中学校において「授業改善プラン」を立案し、研究授業等を実施しております。

また、各中学校区の小中連携において、学習内容のつながりを意識した合同研修会も行ってまいります。

教育委員会といたしましては、今後も研修会の開催、学校訪問の実施、新しい学習内容に応じた条件整備など、きめ細かな対応を心がけ、質の高い授業、教育の推進に努めてまいります。

次に(2)ですが、各中学校においては、4校とも単元を柔道に定め、指導計画の再編を行っているところです。

学校教育課においても、昨年度より各校における柔道の備品調査を行い、補充を行っております。あわせて、安全に留意した適切な学習が実施されるよう関連文書の配付等を行ってまいりました。

また、今年度末に武道必修化に伴う研修会を市内各中学校保健体育科教員全員を対象に実施いたします。

この研修会の目的は2点ございます。1つ目に、体育における学校事故では、柔道によるものの割合が一番高く、かつ生命に関わる甚大な事故につながる危険性があることに対して、注意喚起及び安全指導を徹底すること。そのための柔道の専門家による実技研修も行ってまいります。

2つ目に、女子に対する指導上の注意事項を確認するとともに、3年間の適切な単元計画について重点化を図り、実施すること。

以上、2点に留意してまいります。

○川上雄次君

大変丁寧な答弁、ありがとうございました。それでは、自席にて再質問させていただきます。

まず最初に、平成 24 年度の当初予算につきましては、先ほど市長の答弁の中にも述べられておりましたが、新規事業としてデジタル簡易携帯無線機、または地域防災計画、さらには中学校から始まっていた子宮頸がんワクチンが高校 1 年生まで拡大するとか、また、高齢者の肺炎球菌ワクチンの費用の一部助成が始まる。さらには人間ドックの助成事業も 24 年度から取り入れていただきました。私どもが議会で何度も取り上げたことが、大変厳しい財政状況の中でも、このように取り上げていただいたことには感謝を申し上げたいと思います。

答弁の中で特に気になるのが、財政基金の状況が非常に厳しくなっております。そういっ

た状況の中で、今回、議案の中でも出てきておりますけれども、庁舎の建設基金、これは条例を廃止するというような文言が入っておりますけれども、庁舎建設は、これは将来必ずやらなきゃならない事業であると思います。そういった意味で、今回ここで条例を廃止してしまうということは、将来負担比率というものを考えても、非常にそのためには次の手だてがいるかと思うんですね。

そこで、庁舎建設計画がないから廃止するというお話でしたけれども、将来的に庁舎建設計画が持ち上がったときには、改めてこの基金制度を復活させるのか。その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

今の財政状況的なものから考えますと、新たに基金を設けるということは、現状では考えてございません。

○川上雄次君

昨年3月11日の東日本大震災の後、本当に最近でも地震が、余震が続いていると。そういった中で、庁舎も本当にしっかりとした庁舎ではないわけですね。プレハブのところもありますし、また、八街高校の旧施設を使っているところがあったりとかということで、庁舎建設についてのニーズがなくなったわけではないと思うんですけども、この辺は単に財政が厳しいから基金に繰り入れて廃止してしまおうというだけでは、一時しのぎではないかなと。本当に何らかの将来世代のためにも基金の存続なり、または方向性なりが必要かと思うんですけども、その辺、当局のお考えはいかがでしょうか。再度お伺いします。

○財政課長（吉田一郎君）

おっしゃるとおり、計画がなくなるという、そういうわけではないわけですけども、今現在の厳しい財政状況といったものと、また、建設予定がないということからの廃止であります。そして、将来的に必要が出てきた際には、市債の方で75パーセントの充当率をもって充てられること。また、その際には残り25パーセントがありますけれども、千葉県の市町村振興資金、また、あとは財政調整基金等で対応していきたいと思っております。

○川上雄次君

そういうお話を聞いたかったので、そういった方向性もないそうですね。単に基金がないから、それを基金に入れてなくしてしまうというだけでは、非常に不安が残ると思います。ひとつよろしくお願ひします。

次に、今回の予算の中で行財政改革推進室というのを、また新たに立ち上げるお話がありましたけれども、これまで行ってきた行財政改革推進室と同じようなものなのか。それとも、新たな手法等を考えられていらっしゃるのか。その辺の取り組みをお伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

行財政改革につきましては、継続して必要性があるということで、現在も企画課の方に行革班というような形で職員を配置してございます。しかしながら、先ほど来、お話が出ておりますけれども、平成24年度の当初予算の編成にあたっては、かなり厳しいものがあつた

と。その中で、特に事務事業の見直しについては、予算編成の段階では各課等の協議、ヒアリングの中で話をしてまいりましたけれども、なかなか踏み込んだところまで行くところができなかったというような反省を踏まえまして、今回、24年4月から新たに現在企画課にあります行革班、これを格上げをして、企画課の中に行財政改革推進室というものを立ち上げるというようなことにするというところで考えておるところでございます。

行財政推進室の体制については、現段階では答えられる段階ではございませんけれども、当然その中には、室ということでございますので、室長という職員を配置をして、体制づくりをするということになりますので、その位置付け、それから役割、これはさらに現在よりも明確になるものというふうに考えております。

また、先ほど市長答弁にもございましたように、事務事業の見直し、24年度で改めて総点検をするということで考えております。現在その総点検の手法につきましては、これも市長答弁にございましたように、外部評価等も取り入れながら、さらに減額化を図っていきたいというところで考えておるところでございます。

○川上雄次君

行財政改革ということは、地方分権推進の中で、一番力を入れなきゃいけないところだと思います。そういった意味では、今お話がありました外部評価を含めて、行政評価のシートであるとか、また、事業仕分けであるとか、本当に今までの殻を破る、体質改善を図っていく。そういった思い切った取り組みを今回の行財政推進室には期待したいと思います。私どもも、いろいろ提案をさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、ゼロ予算事業について提案させていただきました。本当に全国の県、または市単位で、ゼロ予算事業というのを取り組んでいる自治体が多くあります。そういった意味で予算がなくても仕事はできるということで、人材、施設、そういったものをフルに活用して、市民サービスの向上というものに、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。行政によっては、ゼロ予算事業ということで、その内容を公表して、その内容は通常の窓口業務とか、内部管理的な事業ではなくて、本当にさまざまな工夫をして、その市の行政力のアップにつなげているという事例をたくさん見かけます。

そこで、本市も職員提案制度があるんですけども、このテーマとして、ゼロ予算事業というもののテーマを絞ってのいろんな提案を募集してはいかがでしょうか。その辺を提案したいと思うんですけども、職員提案制度とゼロ予算事業とをリンクしてみたらどうかと、このように思うんですけども、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

職員提案制度との関係ということでございますが、従来から答弁を差し上げていますように、職員提案制度につきましては、手法の検討ということの中で、テーマを決めて職員提案を募るということも考えておりますので、ただいまご提案いただきましたようなことにつきましても、テーマの1つとして設定できるかどうか、その辺について考えていきたいと思っております。

それから、ゼロ予算事業につきましては、本市では特にゼロ予算事業として位置付けをしているわけではございませんけれども、先ほど市長から答弁しておられるようないろいろな事業、こういったものを実施しております。先ほど市長からは、職員のフレックス勤務を利用した休日開庁とか夜間窓口の開設。それから、図書館の開館時間延長、青パトを利用した時間外の防犯パトロール、それから農業用の廃プラスチックの時間外の収集、これらもフレックスタイムを活用してやっておるものでございまして、いわゆるゼロ予算事業の1つかなというように捉えておるところでございます。

それから、また、現在でも職員によりまして、勤務時間外に庁舎敷地内の草刈り、あるいは清掃を実施しておりますが、今年の4月からは庁舎内の日常清掃の一部、これについても職員が行うようなことも計画をしておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、このようにゼロ予算事業として体系付けて実施をしているわけではございませんけれども、本市でも既にこういった理念としては、取り入れている状況でございますので、この辺につきましては、先ほどご提案がありました職員提案も含めてさらに積極的に進めていく必要があるのではないかと、そのように考えておるところでございます。

○川上雄次君

その辺が大事なんですね。やっているからというのではなくて、ゼロ予算事業というふうに位置付けをして、情報を発信していくと。例えば30事業やっている、40事業やっているというような形で、市民に情報発信をしている行政もたくさんあります。そういった意味で何やっているんだ、これをやっているんだと、はっきり目に見える形で、皆さんが努力していること、取り組んでいることをどんどん発信していただきたいと。そういった意味で、ゼロ予算事業という予算がなくても、しっかりとした仕事をしているという発信をしてもらいたいなど、このように思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

続きまして、ひとり暮らしの高齢者への対策ということで、本当に一人世帯の方が非常に増えております。そして、いろんな事件・事故につながることも、ニュース等でも報道されております。そういった意味で、市長が掲げる、特に高齢者の方たちを大切にする街、誰もが住んでよかったと思える街づくりということを市長は特に力を入れて、市政運営では強調されております。そういった意味で、今年度予算の中でも高齢化社会に向けての取り組みを数多く取り上げていただいておりますので、ぜひとも、この点にはきめ細かな対応をお願いしたいと思います。

それで、これは関連なんですけれども、先ほど話をした緊急医療情報キット、これは非常に各地で評判がいいんですね。そういうのも時代背景として、例えば緊急の救急車等々を呼んだときの、これは全国平均ですけれども、現場到着まで7分、到着から医療機関に収容するまでに26分、これは全国平均です。この時間数が過去ワーストで延びているんです。また、高齢化に伴って、この救急搬送も10年間で5割増し、さらには高齢者の割合が46.1パーセントということで、本当に高齢者の皆さんの救急出動回数が増えていますので、そのと

きに、この安全キットがあると、その方の持病であったりとか、また、どの病院に通っているかとか、一番必要な情報がすぐに入ると。あんしん箱というものも今回取り組んでいただいておりますけれども、段ボールの箱に入っております。どこに置いてあるかというのが、すぐにわからないんですね。そういった意味で、あんしん箱を補完するということで、冷蔵庫の中に、その情報がキットになって入っていて、ドアに貼ってあるということが非常に、いざというときにわかりやすく、効果を上げているんですね。そういった意味で、このあんしん箱プラス安全キットと、こういう形で、より丁寧な速攻性のある体制を組んでいただきたいと思うんですけれども、その辺、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○市民部長（加藤多久美君）

今回、社会福祉協議会が事業主体となって、あんしん箱というのをひとり暮らし高齢者等の方に配付いたしました。その中に、緊急連絡カードと称しまして、議員が述べられた医療情報キット、各地で今評判になっているということで、例えば筒状の容器に血液型とか病名、薬の情報などを記載した用紙を入れて冷蔵庫の中に入れておく。あとは冷蔵庫の表に貼っておくとか、そういう同じような情報ということで、緊急連絡カードをそのあんしん箱の方に入れるということでやっております。その緊急連絡カードには、お名前とか、持病、既往歴、それからかかりつけの病院等を書く項目、それから緊急連絡先というような項目もございまして、そのあんしん箱の中に入れておいていただくということで、この情報につきましては消防組合の方にも既に協議済みということで、そのあんしん箱を見ていただければ、その方のいろんな情報がわかるということで、同等の医療情報キット、冷蔵庫に入れておくという、その同等の効果が得られるということで、今回あんしん箱の方を私どもは選んだということですので、ご理解の方をいただきたいと思います。

○川上雄次君

あんしん箱も収納力があるので、それはそれで利点があるんですけれども、どこに置いてあるかというのはわからないんですね。その辺のデメリットもありますので、そのあんしん箱を補完するということで、緊急医療情報キットの方も実施しながら、また、必要性を検証してもらいたいと、このように思います。

続きまして、交通安全確保について、先ほど中央グラウンドのお話をさせていただきました。答弁の中でグラウンドの機能に及ぶという話があったんですけれども、これはグラウンドの外野フェンスの先にある緑地をセットバックしてもらうということなので、グラウンドの機能には影響は及ばないと思うんですけれども、その辺はどういった機能が損なわれるというふうにお考えなのか、お伺いします。

○建設部長（糸久博之君）

これまで、警察等の関係機関との協議の中で、現在の踏切や交差点の形状につきまして再検討を行う場合には、安全確保の観点から現在の踏切の閉鎖、あるいは市道交差点の位置の変更などについて検討をする必要があるという指摘がされておまして、そうしますと、場所的には、どうしても中央グラウンド側を改良しなければならないということになりますの

で、用地がかかりますので、グラウンド自体の機能が損なわれるおそれがあるというふうに考えております。

○川上雄次君

もともとグラウンドの緑地のところを削って下さいというお願いなんです。ですから緑地は外野フェンスの先の緑地帯の幅が減ったからといって、グラウンドの機能が損なわれるということにはならないと思うんですね。配付させていただきましたけれども、この部分が本当に通行できない。一番狭いところは20センチメートルなんですね。自転車が車道の中を走らなければいけない。歩行者も車道を歩かなければいけないということで、危険な状態のままになっていまして、これは以前、新宅議員も質問させていただきました。最初に質問をしたときは、市の所有ではなくて借地だったからできないという答弁だったと思います。2回目の質問のときには、歩道はできないという話だったんですけれども、歩道整備という2メートル、3メートルの話になりますけれども、通行できるようにセットバックするとなれば、1、2メートルのことで、十分対応できると思います。配付させていただいた写真の上の方のグリーン桜の木とかが植わっているところなんですけれども、十分な緑地帯の幅があります。ここを1メートルぐらいセットバックするというのが、グラウンドの機能に影響するとは考えられないんですけれども、本当に歩行者の方の安全を守る。ここは本当に市の中心部でありますし、学校もあります。また、農協等で土曜日等もやっております。そういったことで、交通が頻繁なところなので、安全確保はぜひとも検討していただきたいんですけれども、建設部長か市長か、この辺いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

歩道を主体とした拡幅であれば可能であると考えておりますが、現状はスピードを緩めざるを得ない視覚の形状となっております。拡幅することによりまして、特に富山方向からの車の見通しがよくなりまして、スピードを緩めず、農協方向から右折する車と大きな事故となる可能性がありますので、慎重に検討する必要があると思いますけれども、その辺については協議・検討してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

今の答弁はおかしい答弁だと思います。広がったらスピードが出るから危ないというような答弁だと思うんですけれども、スピード抑制の手段というのはいろいろあると思うんですね。今本当に歩行者が危ないという状況になっております。例えば、右側の写真で電信柱も邪魔をしているんですけれども、こういうものもひっこめるようなことはできないのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

それは、グラウンドの方に1メートル、2メートルセットバックすることは可能でございます。その反面、先ほどもいいましたように、今度は富山方向からの見通しもよくなりますので、その辺については慎重に検討してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

担当課はいろいろお考えがあるんでしょうから、その辺よく検討していただいて、歩行者の方の事故が本当に多いので、早急な検討、また、対策をお願いしたいと思います。

続きまして、放射線量の測定について質問させていただきます。

本当に八街市はさまざまな形で、市内62施設142カ所ということで、放射線量の計測をしていただいております。また、千葉県でもウォーターリングポスト、また、全部の高校でも測定しているというような形で、非常に観測態勢が充実してきていると思います。

これは、実は昨日の話なんですけれども、文部科学省が福島県内の小学校など、全部で2千666カ所に放射線測定システムを稼働させました。10分ごとに空間線量率をホームページに更新するという形で、そういった観測態勢もスタートしております。先ほど市長の答弁の中にありました航空機によるモニタリング調査でも、千葉県、特に八街周辺は非常に線量が低いということが発表されております。そういった意味では、本当に安心なというよりも十分注意している観測態勢を構築していますよと。そして、農産物については計測されていないということをもっともっと情報を発信していただきたいと思いますなど、このように思います。

そこで、先ほどの市長のお話の中で、日本橋でのイベントという話があったんですけれども、八街のピーナッツ販売等をされた中で、この放射線についてのお客さんの中では、何か関心があったりとか、質問があったりとか、そのようなことはあったのでしょうか。その点の状況をお伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

当日は私も日本橋のイベント広場の方へ伺いまして、参加させていただきました。その中では、過去にないほど盛況でございました。やはりお客さんが非常に多く、落花生の売り上げも一番多かったです。その中で、放射線についての不安を口にされる方は幸いお一人もいられなかったということでございます。

○川上雄次君

わかりました。本当にこういった観測態勢がしっかりしていること等をもっともっと情報を発信していきたいなと思います。また、近隣市で放射線測定器の貸し出しをしているところもあるようなんですけれども、近隣市の状況はどうか、その辺も掌握されていればお伺いしたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

最近、近隣で例えば四街道市さん、あるいは富里市さんでも貸し出しを開始いたしました。しかし、この貸し出しの状況については、かなり希望されている方が少ないという話を伺っております。

なお、本市でも現在貸し出しの方は実施しておりませんが、昨年10月から本会議の方でもご答弁申し上げましたが、ご希望される方については、市の方で測定いたしますという形でチラシ等にも出させていただきました。その結果、昨年10月から現在までで、17件のご依頼がございました。それにつきましては、ご自分で測定器を持っていらして、高い数値

が出たので測っていただきたい。あるいは、測っていないので、市の方で測っていただきたい。さまざまなことがございましたが、17件につきまして市の方で測定器で測った結果、すべて基準値以内であったという結果でございます。

○川上雄次君

大変ありがとうございます。今、NHKのニュースなんかの最後でも、放射線の数値が発表になっておりますので、そういった意味ではいろんな情報が、正確な情報が伝わっているかなと、このように思います。引き続き、しっかりとした観測態勢をお願いしたいと思えます。

続きまして、最後の項目ですけれども、小中学校の新学習指導要領が昨年、24年度という形で本格実施されます。それについて、大変授業数が増えてくるわけなんですけれども、小学校では授業時間数が30時間から40時間増えるというふうに言われているんですけれども、本年度から実施している小学校については、時間数はどれぐらい増えたんでしょうか。その辺をお伺いします。

○教育次長（長谷川淳一君）

平成23年度、今年度より小学校では改定された学習指導要領で教育活動を実施する。新指導学習指導要領で実施しているというところでございます。授業時間数についてでございますけれども、国語、社会、算数、理科、体育の5科目で、6学年を合わせますと八街市内の学校では350時間程度増加しているということございまして、年間ではこれまでよりも約1割増加しているということになります。

週当たりの授業時間数ですと、1年生と2年生で週当たり2時間。3年生から6年生では週当たり1時間増加しているという状況でございます。

○川上雄次君

大変授業数が増えてきているということが見てとれると思います。これは、読売新聞の調査なんですけれども、東京都では土曜日に授業をやるということが1千887校、埼玉では247校実施しているというようなことが新聞で報道されたんですけれども、千葉県または本市でも、この土曜についての取り組み方について検討されているのでしょうか、いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

土曜日における授業は、すべての学校で一律に実施するというものではないと。教育委員会や学校の自主的な判断により実施されているということでございます。土曜日における授業を実施する場合には、学校と家庭、地域が連携を図る視点を明確にすると。そして保護者や地域の理解が得られるようにすることが肝要だというふうに考えております。

実施にあたりましては、学校週5日制の趣旨、これも踏まえなければならない。開かれた学校づくりを進める観点からも、実施については配慮していく必要があるというふうに考えております。

○川上雄次君

学力の定着という意味は、この授業時間、また内容も増えていますので、これをどのように子どもたちに取り組み形の環境を整備していくかと、これは大事だと思いますので、ぜひともいろんな情報を集めていただいて、そして的確な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の中学校の武道の必修化ですけれども、大変、武道は八街は全部柔道ということで、柔道の指導者の育成というか、または外部講師の活用とか、さまざまな手法があると思うんですけれども、今現在は24年度スタートで問題ないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

柔道の安全対策という観点からお話しさせていただきたいと思ひますけれども、新年度、24年度からの柔道必修化に向けました安全対策、取り組みについて、昨年3回、柔道の安全指導というテーマとして研修会を実施しているところでございます。

また、今年3月、来月でございますけれども、柔道の専門化を招いて実技指導をしていくというふうに予定をしているところでございます。安全指導の徹底に努め、けががないような柔道の授業になっていくように努めてまいりたいというふうに考えております。

○川上雄次君

ありがとうございます。新聞のデータなんですけれども、柔道の学校での事故は部活が多くて、授業時間では1件というような報道がありましたけれども、これから授業時間数が増えるわけですので、安全への配慮をぜひともしていただきたいと。今、八街の中学校の中で、各中学校で武道館があるんですけれども、北中学校だけは武道館がないということで、多目的ホールを使っているという話なんですけれども、やはり柔道の安全性を考えたときには、武道場の方がスプリングがあり、また、安全に配慮された構造になっているんですけれども、北中学校の武道館についてのお考えはいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

現在のご指摘のように、北中学校につきましては、多目的ホールで柔道部の部活動を実施していると。授業についても現在は多目的ホールで実施をするというふうに予定をしておるところでございます。床面積では449平方メートルということでございますので、授業の実施にあたっては、特に支障はないというふうに考えております。ただ、確かに今お話があったように、クッション性とかというところで問題はあるというふうに考えております。開校以来、北中学校も15年たっているということでございますので、畳の交換時期も間もなくやってくるということでございますので、その時期に合わせまして、クッション性の高い畳等の購入によって対応してまいりたいというふうに考えております。

○川上雄次君

大変厳しい財政状況で恐縮なんですけれども、武道館の建設もできれば考えていただきたいし、また、それが無理な場合は今お話のようにクッション性のいい畳だったりとか、また、学校によっては畳の上にさらにやウレタンマットのような安全策を講じているというのは新

聞報道にありましたので、北中学校についてはいろんな特段の配慮をお願いしたいなど、このように思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、公明党、川上雄次議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時08分）

（再開 午前11時18分）

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

○林 政男君

やちまた21の林政男であります。私は、4点にわたって執行部の方にお伺いいたします。

質問の第1は、公共交通についてであります。要旨、ふれあいバスについてお伺いいたします。

ふれあいバスは、昨年の協議会を経て、ダイヤが改正されました。このことによって、利用者数が増大するのかなと思いましたが、今、私が聞いている限りでは減少傾向だということで、その原因は何かというと、やはり従来のバスのダイヤの方が、まだ利用しやすかったということでもあります。

そこで、ダイヤ改正後の乗降客数の推移はいかがか。

そして、ダイヤ改正がかなり不評ですが、どのように市当局は認識されているのか。

そして、3番目に今の運行時間等の見直しにより、もっと市民が利用しやすくなるように増便ができないかをお伺いいたします。

続いて、新規財源の確保について。商標登録権の運用について。

かねてから八街市が希望しておりました著作権の問題で、ピーちゃん・ナッチちゃんの商標は使用できないということでありましたけれども、著作権といいますか、登録権をお持ちの方が八街市に無償で譲渡していただけるということになりまして、八街市がピーちゃん・ナッチちゃんの商標登録権を取得いたしました。

そこで、その後のピーちゃん・ナッチちゃんの商標管理がどのようにになっているのか、お伺いをいたします。

そして、登録したからには、このキャラクターの無断使用に対しては、ある意味でしっかりとした対応をしていかなければいけないと思います。市当局におかれましては、無断使用に対して、どのような措置をとるのか、お伺いをいたしたいと思います。このキャラクターは埼玉県の熊谷市などでは、自分のところのキャラクターを最大限活用して、市のPR等にも大いに利用されております。市当局は、このピーちゃん・ナッチちゃんが八街市の所有になったということで、大いに活用が望まれますけれども、いかがでしょうか。

3番目に、地域防災についてお伺いします。

北総中央用水事業の活用による地域防災ですが、聞くところによりますと、平成28年度で国の直轄事業が終了するように聞いております。現在、八街市を縦断するように本管が布設されておりまして、それを利用した地域防災に活用できるような水利がとれないかということで、先般、石井孝昭議員も質問してございましたように、排泥工から消防車を付けまして、そこから給水するというところでございます。さらに、現在、末端設備も建設しておりまして、現在、市長のおひざ元であります西夕日丘地区等、末端施設を建設中でございますけれども、そちらを活用すると、先ほど申し上げました排泥工の給水のみならず、末端を使うとすべての給水口が消火栓がわりになるということで、大変望ましいというふうに私は考えております。

そこで、市当局におかれまして、北総中央用水の消防水利の協議を現在、国営、それから土地改良区、市当局、あと各地の土地改良区とあわせて協議をされているとお聞きしておりますので、どのような状況に現在なっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

最後に、商工業の活性化について。企業誘致についてでございます。

かねてから、私どもは新しい企業を八街に誘致する場合、指導要綱の中に開発負担金があるということは、大変問題があるのではないかというふうに指摘をしてまいりました。企業の誘致競争は大変、今熾烈を極めておりますけれども、八街に来る場合は、まずお金を先にいただかないと許可しないというような感じでありましたので、なかなか企業が八街に進出するという事は、不可能に近かったのではないかと思います。住宅建設について、進出してきた企業がありますけれども、中にはこの開発負担金をいただけない企業もあるように聞いております。

今、時代の流れで、この企業をいかに誘致するかというのは、各市が競争といたしますか、知恵を絞っているところでもありますから、ぜひとも八街市においても、これからこの企業誘致をどんどん進める意味でも、1日でも早く、この開発負担金の廃止が求められるところがあります。

そこで、お尋ねをいたします。

開発負担金が4月から廃止されると聞いておりますけれども、どのようになっているか、お伺いします。そうなってきますと、今まで4月までに開発負担金を納めた企業と納めなかった企業があります。義務ではありませんので、あくまでもお願いでありますから、納めなかった企業もあります。そこで、この廃止に伴う既存分はどのような扱いになるのか、お伺

いをいたします。

以上、4点、よろしくご答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

代表質問2、やちまた21、林政男議員の質問に答弁いたします。

はじめに、質問事項1. 公共交通について答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

ふれあいバスにつきましては、平成22年度に開催しました「八街市ふれあいバス運行協議会」の提言を基本とし、昨年9月1日にダイヤ等の改正を実施したところでございます。

ご質問の乗降客数の推移でございますが、ふれあいバスの乗車人員は、平成17年度をピークに毎年下降状況にありましたが、昨年9月1日の改正前後の状況では、5コースすべてにつきまして、4月から8月までの5カ月間の乗車人員は5万34人で、1カ月平均1万7人でありました。また、9月から1月までの5カ月間の乗車人員は4万5千954人で、1カ月平均9千191人であり、改正前後の1カ月平均の差は816人で、8.2パーセントの減少となっており、減少幅の拡大は事実と受け止めております。

今回の改正後、多くの方からのご意見が寄せられており、乗り継ぎはしたくないので、駅、病院、市役所まで直接乗り入れてほしい。また、北コース・街コースにおいては、朝日地域が不便になったなどのご意見が寄せられており、市では次期改正に向けて反映できるよう意見についての把握に努めているところでございます。

なお、運行時間等の見直しにより、増便ができないかとのご質問でございますが、本市のふれあいバスは2社のバス会社に運行を委託しており、1社につきましては、1日3コースを4人の乗務員のローテーションにより運行しておりますが、1社は1日2コースを同じ乗務員により運行しております。バスは、安全運行には十分配慮しているものであり、余裕のない時間設定にしますと、事故等の危険性が高まります。このことから、乗務員には、最低限、労働基準に基づく休憩時間は当然必要であります。過度の負担にならないよう、各便の間において適度の休憩・休息時間も必要と思われま。

昨年9月のダイヤ等の改正では、街コースの新設等により、増便を図ったところであり、バスの安全運行を考慮しますと、これ以上の増便は困難と考えております。

なお、平成24年度中において、市民の皆様の意見を踏まえ、運行時刻やバスの接続等につきまして、一部ダイヤ等の見直しを行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、質問事項2. 新規財源の確保について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市のイメージキャラクターである「ピーちゃん・ナツちゃん」につきましては、平成元年度において国の施策により実施された「自ら考え自ら行う地域づくり事業」、いわゆる「ふるさと創生1億円事業」の一環として、当時、本市において実施した「やちまたをPRする事業」の中で創作されたものでありますが、これまでは、製作業者側に著作権が帰属し

ているとの取り扱いの中で、市が行うPR活動に関してのみに使用を限定し、活用してまいりました。しかし、昨年、製作者側との協議が整ったことから著作権の無償譲渡契約を締結いたしました。それを受け、早速、特許庁に対する商標登録の出願手続きに入りました。しかし「ピーちゃん」という標記や読み方で同様のものが多く、登録審査の過程で困難をきわめておりましたが、今般、特許庁から商標登録の査定があり、現在、新規商標登録に関する手続を行っているところであり、今年度中には、商標として登録される予定でございます。

「ピーちゃん・ナツちゃん」は、基本的に市をPRする1つの手段として活用していきたいと考えており、財源確保という点からは、趣旨が異なるところですが、商標登録が完了した後は、使用管理規定等を制定したいと考えており、市のPRや産業振興に資するもの以外で、営利目的などの場合は、使用料を徴収するなど検討してまいりたいと考えております。

なお、現在はキャラクターを使用したい団体が、市に使用承諾申請書を提出し、営利目的ではなく、市のPR活動に資するものと認められる場合に使用を承認しているところであります。また、現在のところは、無断使用に対して、特にペナルティー等を設定している規定はありませんが、今後、使用管理規定等を制定していく中で検討してまいりたいと考えております。

また、「ピーちゃん・ナツちゃん」に住民票を交付することにつきましては、他の自治体でもキャラクターなどに対して交付した事例があるようなので、調査の上、前向きに検討したいと考えております。

次に、質問事項3. 地域防災について答弁します。

(1) ①ですが、北総中央用水の防火用水利用につきましては、現在、国営北総中央水利事業所において、北総中央用水土地改良区や市消防部局等との協定先機関の検討、また、排泥工の蓋を開閉するための鍵の支給個数など、地域用水協定の締結に向け、各市と最後の調整・検討を行っているところであります。

市といたしましても、協定締結後は速やかに関係区消防団との立ち会いにより、試験放水等実施する予定であります。

今後、北総中央用水が万が一の火災の際に、防火用水としての機能を十分発揮できますよう、1日も早い協定の締結に向け、引き続き関係機関に対し、要望してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 商工業の活性化について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

現在、八街市開発事業指導要綱に記載されております公共施設寄附金につきましては、開発を取り巻く社会情勢も変化し、開発事業者の費用負担能力も低下する一方、良質かつ低廉な住宅・宅地等の円滑な供給を図る必要がありますことから、平成24年4月1日より廃止します。

なお、この改正前に指導要綱の規定による事前協議がなされているものにつきましては、改正前の規定が適用するものとなっております。

○林 政男君

それでは、何点かにわたり、質問させていただきます。答弁ありがとうございます。

まず、ふれあいバスについて、先ほど市長の答弁の中に平成24年度中にいろいろな意見を吸い上げて、ダイヤの見直しもやぶさかではないというようなお話がありました。特に私が聞いているのは、病院とか、駅とか、この辺については、すごく従来利用できたやつができなくなったという苦情といますか、何とかしてくださいというのが非常に多いです。このダイヤの見直しについては、その辺はいかがな見直しをお持ちでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今回の改正によりまして、市長が答弁したように、いろいろな方からいろいろなご意見をいただいているということで、担当としても、その見直しの結果、影響が大きかったということは真摯に受け止めておるところでございます。

今回の改正の大きなポイントでございますけれども、市街地を循環をします街コースの設定、それから乗り継ぎということ、これに関しましては、市街地における買い物の需要とか、所要時間の短縮による増便、これなどを考慮したということで、ふれあいバスの運行協議会の中でも取り上げられまして、課題に対する対応策ということで、触れられております。

結果として、しかしながら、乗り継ぎに関する問い合わせが多い。あるいは、今ご指摘があったように、それまでも一部、駅とか病院とか、市役所とかにつきましては、経由しないルート、これはありましたけれども、今回、コース設定、コース変更によりまして、さらにそのような状況が拡大をしていると、これも事実でございます。したがって、そのようなことを踏まえまして、平成24年度に考えております一部の見直しにつきましては、基本的には現在のコース設定、これは基本としておきたいと、前提としておきまして、乗り継ぎの改善、これをまずメインとして、接続の改善による乗り継ぎの待ち時間の短縮。それから、ご指摘がありましたように、駅などの主要の停留所、これの停車。それから、JR線との接続への配慮、これらを中心に検討していきたいということを考えておるところでございます。

○林 政男君

先ほど、川上雄次議員の質疑の中で、平成24年度予算の編成方針の中で、ふれあいバスを充実させますと明快に答弁されましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、このふれあいバスについて申し上げますと、八街市のふれあいバスの運業者にお支払いしている金額が、4千554万2千円という平成24年度予算です。1台当たりになると約900万円近くになるわけですが、私が把握している、こういう事業については、1台当たり大体700万円が相場じゃないかというように思うんです。200万円ぐらい八街市は高いんじゃないかというような気がするんですけれども、その辺の認識はどういうことで、この900万円を設定されているのか。あるいは、今これで執行しているわけですから、妥当な金額といえば、妥当な金額なんですけれども、他の市町村から見ると、ちょっと高いんじゃないかというふうに認識しているんですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この件につきましては、従来から議会の方でも何回か答弁をさせていただいておりますので、ご承知をいただいているものと思いますけれども、このふれあいバスの運行に関する補助金、昨年9月からは委託というような形に変更してございますが、これにつきましては、運行に要する経費から運賃収入分、この差し引いた金額、これを補助金、あるいは委託金として支出をしているということでございますので、これが適当かどうかということではなくて、方針として、そのような形をとっております。これが高いか、安いということとは別といたしまして、そのような考えに基づくものであるということをご理解をいただきたいと思っております。

○林 政男君

当然、普通この八街のふれあいバスに限らず、大体1台当たり月100万円かかるわけですね。そうすると八街市は5台走っていますから500万円ですね。500万円で年間6千万円。6千万円で、その運賃収入が多少ありますから、このくらいの実際は5千万円近く経費を払っているわけですね。それにしても、この積算、補助金というか、そちらの分が私は高い気がするんですね。その辺、後で検討をお願いします。

次に、ピーちゃん・ナッチャンなんですけれども、今年度中に使用協定とか、いろいろそういうのを詰めておられて、しっかりと八街市として、ピーちゃん・ナッチャンを管理することによってございます。大変すばらしいことだと思っております。先ほど市長の答弁の中でも前向きに取り組んでいくというお言葉がありました。私は、このピーちゃん・ナッチャンをもっといろんな意味で活用して、先ほど申し上げたように、熊谷市などはありとあらゆる施策に、このマスコットキャラクターを使っております。例えば中学生が全国大会に行ったときには、PR大使としてTシャツを配って、ぜひPRしてきてくださいとか、そういういろんなことをしております。もうちょっと、ただ、ピーちゃん・ナッチャンの許諾権という域を超えて、PRといたしますか、お金の稼げるキャラクターになれるように、住民票交付ももちろんですけれども、メディアを活用して頑張りたいと思っております。

次に、北総中央用水事業の地域防災についてですけれども、現在いろいろ進んでおります。排泥工から消防車がそばに行って給水する。消火栓とは違いますので、あくまでも給水する機能だけなんですけれども、さらに二州地区とか、ああいうところで末端の水利から消防水利ということで、直接水を出せるような仕組みも、今検討しているように聞いております。

そこで、その辺のお考えはどのようなお考えをお持ちか、お聞かせ願いたいと思っております。

○経済環境部長（中村治幸君）

この北総中央用水を使った防火用水という形での利用につきましては、先ほど市長の方からご答弁がありましたとおり、大体3月中には、この協定が結ばれるということで、現在、最終調整をしております。この協定が結ばれますと、現在、市内にあります排泥機、あるいはウォータースタンド等、市内に現在22カ所ございます。この22カ所を防火水の補水として利用できるようになるかと。これにつきましては、排泥機の開閉器具ですとか、この辺

が各分団の手になければ利用できないということで、これはあくまでも農業用水でございますので、排泥柵等までの設置は国の方で実施していただいて、開閉器具についても、ある程度の本数は各市町村にいただけるという話にはなっております。ただ、それでは当然足りませんので、その辺を各市の中で状況に応じて。これを準備しなければいけないということなので、まずは現在あるこの2カ所の利用をできるだけ早期にできるようにということで、来月の上旬には一部の地域で試験放水もするというようなことで、今後この2カ所の利用をまずは行っていきたいというふうに考えております。

○林 政男君

市の負担はどのようになっていますか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この協定の中で、現在問題になっておりますのが、やはり設置につきましては、現在北総中央用水事業の中で設置していただいております。今後の維持管理についてどうするのかということで、これは当然、維持管理については市の方でせざるを得ないのかなという形で、現在協議をしておるところでございます。

○林 政男君

先に南部地域、大火がございまして、1軒は全焼してしまいました。その際に水がないのかということで、大変問題になりました。たまたま北総中央用水の幹線道路も近所にあったんですけれども、そのときに中央用水はどうしたというようなお尋ねがあったんですけれども、その際は機場のポンプということだったんですけれども、火災の対応をしておりませんでしたので、機庫が開かないというような状況がありまして、結果的に水利が遠いということで、そのお宅は全焼になってしまいました。今回この排泥柵を利用した、さまざまな取り組みについては、私も南部地域からすると水利が大変厳しいところがございますので、大変いい施策ではないかというふうに認識しております。引き続き、市当局におかれましても努力をお願いしたいと思います。

最後に、商工業の活性化についてお伺いいたします。

先ほど、北村市長が平成24年4月1日をもって指導要綱の中の公共負担金、いわゆる開発負担金を廃止するというふうに明言されました。そこで、先ほども申し上げたように、この4月1日までにきちんと協議が整って負担金を納めた業者と納めない業者が残念ながらいらっしゃる。そこで、納めない業者がどのくらいおられて、どのくらいの金額が、まだいただけていないのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

平成23年度につきましては、この開発負担金に絡む件数は1件でございまして、これにつきましては、特別養護老人ホームということで、金額の全額免除申請が出ておりますのでありませんでした。

平成22年度につきましては、4件ございます。そのうちの1つに文化会館施設、あと特別養護老人ホーム、あと店舗・工場関係で2件でございます。そのうちの1件につきまして

は減額ということで、これは既に納めていただいております。あと、工場・店舗関係につきましては、2件でございますけれども、そのうちの1件につきましては、以前開発したということで、以前納めていただいておりますので、今回はないということで、あともう1件につきましては、これも減額ですけれども納めていただけるという状況で、金額につきましては、申し訳ないんですけれども、把握しておりません。

○林 政男君

先ほどのご答弁ですと、現在協議中のもの、平成23年度中のものについては、引き続きこの開発負担金が伴うというようなお話でございました。この4月1日までに納付されないといいますが、開発負担金がいただけないものについては、もうこれは今のやりとりの中だと継続するようなお話なんですけれども、これはあくまでもお願いですので、こちらの方で放棄するというような解釈でいいのでしょうか。あくまでも、どうしても最後までということなんでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

平成23年度はございませんでしたので、平成22年度分につきましては、4件のうちの2件ということで、それにつきましては、減額でも納めていただけるということで、あとは業種柄減免とかという形なので、今現在は納めていただけるということになっております。

○林 政男君

今の部長のお話ですと、平成22年、23年ぐらいのお話ですけれども、過去にさかのぼって、今まで累積している金額があると思うんですけれども、それは今まで全然把握されていないんですか。

○建設部長（糸久博之君）

この場では、金額については把握しておりませんが、これも本来ですと、その年度に納めていただければいいんですけれども、事情で分割して納めていただけるということで、既に事実、何件か以前の開発行為でも納めていただいております。

○林 政男君

私が知っているところでは、いただいていないところが、7、8億円ぐらいあると思うんですけれども、そこで、4月1日からなくなるということで、私が思うには大変好ましいというふうに認識しております。そこで、最後に北村市長に、やはり本年度予算を見ますと市税が昨年70億円であったものが、今年は68億円ということで、2億1千万円ぐらい減収ですね。固定資産の評価替えということもあるかもしれませんが、2億円の減収は大変痛いんです。そこで、やはり優良な企業に来ていただいて、少しでも八街市の財政、雇用に寄与していただくようなことがあった方が望ましいと思います。北村市長、この企業誘致について、どのようなお考えをお持ちなのか、それをお聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

今般、この公共施設寄附金は、平成24年4月1日で廃止する予定でございまして、企業誘致についてどう考えるかということでございます。八街市は残念ながら工業団地がご

ざいませぬ。そういう意味で、誘致する土台は大変乏しいということがございませぬ。そういう面では、大変条件的には十分ではございませぬが、今回この寄附金を廃止することにより、企業が進出しやすい状況にはなるものと考えております。

また、市として企業進出の話があった場合、今後こういうことも含めまして、しっかりと相談に乗りたいと思っております。

また、いろいろ各市で税の軽減策にのっとり誘致をする市もございませぬ。私どもといたしましても、対象は全国でございませぬが、固定資産税等も含めた中で、ある一定期間の期限設定の中で企業誘致につきまして、進出があった場合、市税減免条例の制定も考えた中で検討課題として今後研究してまいりたいと思っております。

○林 政男君

今、市長は大変前向きな答弁をされたと思ひませぬ。減免も含めて考えると。ただ、もう一步踏み込んでほしかったでせぬ。八街市なりの企業の誘致条例を作ると言っていたかかったでせぬ。先般の地震からいろいろ見ていますと、八街市は東日本大震災のときに比較的被害が少なかったという。私が聞いているところによると、八街はこれだけ地盤がいいのだから、そういう防災機能を持った企業とか、そういうものの打診はないんですかというようなお話を聞きました。そのときは、開発負担金があるということでしたから、なかなか言えませぬでしたが、今回からこの指導要綱からなくなるということで、そういうお話があったときには、私も八街市はそういうのはいいから大いに来てくださいと。千葉県も震災を受けて県内で何か所か、防災基地を考えているようございませぬ。北総地区にも考えているようございませぬ。ぜひ、八街市もそういう地盤のしっかりした、この優位性を活かして、お隣の印西市は、ある銀行のバックアップ基地を今もう作ってあります。やはりこの地盤がいいことを武器に、これからいろんな企業にアタックしていただきたいと思ひませぬ。

最後に市長に企業の誘致条例まで踏み込むのかどうかをお聞きして、終わりにしたいと思ひませぬ。いかがでせぬか。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたとおり、いろいろ含めた中で研究してまいりたいと思ひませぬ。

○林 政男君

ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた21、林政男議員の代表質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を許します。

○京増藤江君

京増藤江です。それでは、日本共産党を代表して質問させていただきます。

市長の政治姿勢について。1点目に新年度予算について伺います。

旧自公政権が実施した三位一体改革により、国庫補助負担金の削減、地方交付税抑制で、国から地方への支出は4.8兆円も減額され、国民ばかりか、各自治体も財政悪化に苦しんでいます。民主党に政権はかわりましたが、国民の期待に反しています。

この改革の中で、八街市においては、平成12年度に46億2千万円あった地方交付税は平成23年度は約36億5千600万円です。臨時財政対策債で振り替えられていますが、市の借金残高の半分近くを臨時財政対策債が占めています。

八街市では、税などの滞納者に対して、差し押さえなどによる徴収強化で対応してきましたが、平成20年度の市税収は決算で73億8千万円、平成22年度は70億3千万円、23年度は70億3千200万円の見込みと低迷しています。このような中、平成24年度予算も基金からの繰り入れ、市債の増で組まれています。目の前のやりくりに追われる大変な中で、平成24年度の予算が組まれましたが、職員の大変な努力があったことと思います。八街市の財政は、なぜこんなに大変になったのでしょうか。三位一体改革により、地方自治体への負担が増え、市税収も伸び悩む中、八街市ではこの間、借入額が総額で52億9千480万円のクリーンセンター建設事業や八街駅北側土地区画整理事業等、大型公共事業が市民にとってどれだけ必要なのか。活性化につながるのか。将来的にどうなるのかなどが十分検証されずに建設され、市財政がゆがめられました。平成24年度の公債費25億1千800万円のうち、この2事業分が約3分の1を占めています。市財政がひっ迫する中、今度は第三雨水幹線事業を実施しようとしています。この事業は1時間当たり50ミリの雨に対応するとしていますが、昨今の80ミリの雨には対応できず、無駄になるのではないかと、将来性があるのか、大変疑問です。東小学校周辺の冠水対策は急がねばなりません。当面、学校敷地内での処理、周辺での調整池の整備などで対応できるのではないかと。財政が大変な今こそ、税金の使い方を切り替えることが求められています。

市民の暮らしを守る新年度予算にすることを求め、4点伺いますが、初めに予算確保についてです。

予算編成方針において、使用料及び手数料の見直し、受益者負担の適正化、市有財産の有効な活用とありますが、その内容について伺います。

また、財政困難な中、第三雨水幹線事業推進に緊急性があるのか伺います。

2点目に、地域経済活性化についてです。

八街市は市税収が減り、年々市財政がひっ迫しており、いかに経済活性化を図り、暮らしを守る施策を実施するかが求められています。

そこで、まず、農業について伺います。

農業従事者の高齢化、農家戸数が減る中、雇用を増やし、経済を活性化させるために八街の基幹産業である農業対策の強化が必要です。農林水産省は青年新規就農倍増プロジェクト制度を作り、新規就農を目指す45歳以下の青年に年間150万円を給付する事業を開始します。このような事業も利用して、後継者対策の充実を求めるがどうか。

また、農産物の販売強化に加え、付加価値を付ける加工の拡大をしてはどうか。八街市の特産品である落花生を使った落花生豆腐、ニンジンを使ったジュースやジャム、ゼリー、プリンへの加工、新たに八街産の小麦を原料にしたパンを給食に提供するなど、農産物に付加価値を付ける努力がされています。これらの生産の拡大を図りつつ、健康食品としても注目されているショウガなども加工の品目として研究してはどうか。

2点目に、経済活性化のために、雇用を増やす対策が必要ですが、市として、どのように対応しているのか。また、ジョブナビの成果はいかがか。

3点目に、財政が厳しい中、住宅リフォーム助成制度の創設は大変評価できます。しかし、総額300万円、助成額10万円、30件の予算措置で経済活性化を期待できる額なのか。また、希望者が多い場合、途中で増額するのか伺います。

市長の政治姿勢の3点目に、「税と社会保障の一体改革」についてです。これは、年金支給額の削減、高齢者の医療費窓口負担の引き上げなど、社会保障改悪の一方、消費税率を引き上げるというものです。消費税率を5パーセントから10パーセントに引き上げる、社会保障の切り捨てと合わせれば、年間20兆円もの国民への負担増となります。消費税率を10パーセントに引き上げると、千葉県は5千億円の影響を受けるという試算もあります。

また、労働運動総合研究所は、消費税率を10パーセントに引き上げることにより、GDPは2.5パーセント低下し、雇用が116万人減少し、国・地方合わせて税収が2兆1千600億円減少する。消費税の増税は日本経済の再生の道を閉ざし、日本経済を奈落の底に突き落とすと警鐘を鳴らしています。

また、消費税は非正規雇用を増大させる仕組みとしても機能していると指摘しています。

日本共産党は、軍事費や不要不急の公共事業、政党助成金などの無駄を一掃する財政改革と大企業、富裕層への応分の負担を求め、同時にルールある経済社会に転換すれば、消費税に頼らずに、社会保障の再生・拡充と財政再建の道が開けます。こういう内容の「消費税大増税ストップ！社会保障充実、財政危機打開の提言」を発表しました。この提言に対し、各界各層から現実的な提案だという共感が広がっています。財界言いなりになって、消費税増税を進める野田内閣に対し、「税と社会保障の一体改革」を推進しないよう国に要求するよう求めるがいかがか。

次に、市民の命と健康を守る国保についてです。

平成22年度、所得が300万円未満の世帯の国保税滞納割合は、約7割を占めており、収入に応じた国保税でなければ払えません。保険税を滞納した世帯に対し、短期保険証や資格証明書が交付されています。全日本民主医療機関連合会は、2月20日、保険証がないた

めに受診が遅れ、死亡したと考えられる事例が2011年の1年間に67人と発表しました。そのうち、短期保険証、資格証明書となり、病状が悪化した例が37パーセントです。八街市では、平成24年1月31日現在、短期保険証、資格証明書交付世帯は合わせて2千643世帯です。滞納世帯に対しては、限度額適用認定証を発行していませんが、国保税滞納世帯にも限度額適用認定証を発行するよう求めるがいかがか。また、資格証明書交付の廃止を求めるがいかがか。

次に、市民サービスの向上についての1点目に、窓口ワンストップの実施についてです。役所の窓口で必要な手続が一編に終わらないという苦情が以前から上がっています。市民サービス向上のために、窓口ワンストップの実施を早急に求めるがいかがか。

最後に、サービス制限の廃止についてです。

生活が苦しく、住居費が安ければ、何とか生活が成り立つという方々が市営住宅に入居を希望しても、税金の滞納がある場合、入居の申請もできません。今後、払っていくという誓約をすれば、申請できるようにするなど、サービス制限の廃止を求めるがどうか。

以上の質問に明確な答弁を求めます。

○市長（北村新司君）

代表質問3、日本共産党、京増藤江議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市長の政治姿勢について答弁いたします。

(1) ①ですが、平成24年度当初予算におきまして、使用料及び手数料の単価改正はございません。

使用料及び手数料が前年度対比で23.5パーセント、6千640万9千円の増となりました主な理由といたしましては、砂地区の産業廃棄物撤去業務に係る産業廃棄物処理手数料を6千767万8千円計上したことによります。

また、市有財産の有効活用につきましては、現在、普通財産としまして、市営住宅追分台団地の跡地の一部、その他9カ所を有償で貸し付けしております。

なお、今後におきましても、旧川上駐在所跡地等未利用地がございますので、有効活用を図っていききたいと思います。

また、公共核施設用地につきましては、一部、土地開発基金において購入しており、営利会社に対し貸し付けることは、その設置目的に合致するとは言いがたいものとされております。

クリーンセンターの維持管理費につきましては、平成24年度当初予算におきまして、5億3千917万8千円を計上しております。

八街駅自由通路の維持管理費につきましても、1千833万6千円を計上しております。

八街駅北側地区区画整理事業地内の固定資産税につきましては、区画整理事業を始めた平成11年度と比較しますと、道路、公園、公共施設用地の非課税となる公共用地が増加している状況もあります。このことから、土地に対する固定資産税を比較しますと、平成11年度では、約1千578万円であり、平成23年度では、約954万円となり、区画整理事業

を行う前より624万円減っております。

大池第三雨水幹線整備事業の必要性、緊急性といたしましては、大池排水区では1時間当たり25ミリ以上の雨が降り続くだけで道路冠水が発生する箇所が八街駅周辺を含めて4カ所あり、これらの冠水を解消することが市としても緊急の課題となっております。特に、八街東小学校付近は児童・生徒の通学路となっているため、児童・生徒の安全確保の観点からも従前より市民から道路冠水解消が要望されていたところであります。

また、大池排水区の下流にある太陽団地では、地形的な問題と水路の流量不足のため、しばしば床下浸水が発生しており、これについても住民から早期の解消が求められております。このようなことから、早急に整備しなければならないものと考えております。

次に②ですが、新規就農者や後継者の確保は、農業の活性化を図る上で重要な課題と認識しておりますが、現在の農業を取り巻く環境は、高齢化の進行、さらに輸入農産物の増加、価格の低迷などにより、依然として厳しい状況に置かれています。

市では、従来から機械化・施設化等により生産体制を強化し、労働力の省力化と、農産物の高品質化を図ることにより、農業経営の安定化を図るための支援をしてまいりました。さらに、生産の現場を実際に体験していただき、生産者と消費者の距離を縮める交流の場を設けるなど、農業に対する理解を深めていただく活動も行ってきたところでございます。

今後も引き続き、こういった支援策を講じるとともに、持続可能な力強い農業を実現するため、来年度より国が実施する新規就農総合支援事業を活用し、新規就農者に対する支援を実施してまいります。

また、農産物に付加価値を付け、有利販売へつなげる取り組みとして、ちば農商工連携支援基金助成事業による新商品「落花生豆腐の素」の開発に取り組む、市内の落花生加工業者を支援しているほか、NPO法人が主催する「地域農産物を使ったジャムのブランド化研究会」でのニンジンジャムの加工研究プログラムに市からも職員を派遣いたしました。さらに、平成23年度には、学校給食と農業の連携を図り、地産地消を拡充するため、本市で収穫された小麦を使い、学校給食用パンを提供する取り組みを推進しており、平成24年12月頃から提供できる見込みとなっております。

なお、現在、八街商工会議所と本市特産物を使った商品開発について、話し合いをしているところであり、今後におきましても、関係機関と連携を図りながら、地域における食の素材を活用した新しい名産づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、仕事を求める市民への対応につきましては、求人情報を誰でも自由に閲覧できる就労支援サイト「ジョブナビやちまた」を開設し、地域雇用の安定を図ってまいりました。今後も求人情報を充実させ、効果的に利用していただけるよう、さらに就労支援サイトの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、稼働能力のある生活保護受給者や住宅手当受給者に対する就労対策として、キャリアカウンセラーの資格を有する就労支援相談員2名を配置し、就労意欲の喚起とともに、求人情報の提供に努めてまいりました。求人情報につきましては、現在、八街商工会議所にご

協力をいただき、会議所の会員である事業所の求職情報等も収集しているところでございます。

八街市住宅リフォーム工事補助金につきましては、住宅の機能を向上し、安心して暮らせる住居環境の確保を図り、かつ、市内業者活性化のために市内に住宅を所有し、居住している方々が市内に本店のある法人、または個人事業主の施工による住宅の内外装の修理及び修繕等のリフォーム工事に要する費用の一部を予算の範囲内で助成するもので、施行期日につきましては、平成24年6月1日を予定しております。

次に(1)③ですが、政府が去る1月6日に決定した「社会保障・税一体改革素案」では、今後、目指すべき日本の社会を雇用などを通じて参加が保障され、誰もが居場所のある共生の社会、子どもが家庭と社会と関わり、良質な環境の中でしっかりと育つ社会、支援を必要とする人の立場に立った包括的な支援体制の構築により、地域で尊厳を持って生きられるような医療・介護が実現した社会などとしております。

また、今回の社会保障改革については、高齢化が一層進んだ社会においても、我が国が世界に誇る国民皆保険、皆年金を堅持した上で、より受益感覚が得られ、納得感のある社会保障を実現するとともに、世代間の公平の見地から、社会保障制度を「全世代対応型」へと転換することにより、就学前、学齢期、若年層から高齢期までを通じて、一貫した支援の実現を目指してしております。

これらを踏まえ、財源確保の対象を消費税とすることについて、高い財源調達力を有し、税金が経済の動向や人口構成の変化に左右されにくく、安定していることに加え、勤労世代など特定の者への負担が集中せず、経済活動に与えるひずみが小さいという特徴を持つ消費税が高齢化社会における社会保障の安定財源としてふさわしいとしております。

さらに、国分の消費税収については、法律上、全額社会保障目的税化するなど、その用途を明確にし、官の肥大化には使わず、すべて国民に還元し、社会保障財源化するとともに、低所得者に対しては、社会保障の改革の中で、きめ細かな対策を講じると明言しております。

また、社会保障改革に関する有識者会議では、「社会保障強化だけが追求され、財政健全化が後回しになるならば、社会保障制度もまた遠からず機能停止する。しかし、財政健全化のみを目的とする改革で社会保障の質が犠牲になれば、社会の活力を引き出すことができず、財政健全化が目指す持続可能な日本そのものが実現しない」と指摘しております。

ご質問の税と社会保障の一体改革につきましては、財政健全化と社会保障制度改革それぞれの目標をバランスよく実現することが必要不可欠であり、単に消費税率の引き上げのみ論議することは避けなければならないと考えております。

政府が「社会保障・税一体改革素案」の中で示した目指すべき日本の社会と税制抜本改革の基本的方向性につきましては、理解できるものでありますが、低所得者に対するきめ細かな対策などの面において、不透明な部分も多く、今後、十分議論いただいた中で、より多くの方たちが納得できる制度にさせていただかなければならないと考えております。

今後の動向を注視する中で、必要と判断した場合につきましては、市長会などを通して訴

えていきたいと考えております。

次に（１）④ですが、平成２４年度の国保特別会計予算において、保険税収入が所得の減少と景気が上向かない状況から、前年度とほぼ同水準と伸びていない中、歳出の保険給付費は、対前年比で７億４千９２６万８千円の増額、率にして１５パーセントの増となっており、予算全体の増加額の大半を占めている状況であります。これは、医療費の伸びを例年以上に強く反映した予算となっております。

療養給付費の今年度の状況ですが、本年１月期までの一般療養給付費の支出額は、３８億４千３７４万４千円で、前年同月期と比較すると１億７千６４３万９千円、率にして４．８パーセントの増。一般被保険者高額療養費の支出額は、４億８千６２９万２千円で、前年同月期と比較すると２千９０万２千円、率にして４．５パーセントの増など、各科目が増加しております。

また、近隣市の当初予算総額の積算を見ましても、平均４．７パーセント程度の伸びを示しており、本市同様、医療費の増加が要因と思われまます。

平成２４年度においては、新たに人間ドック助成事業を盛り込んでおり、特定健康診査とともに、疾病の早期発見、早期治療ができる体制を整えていき、医療費の抑制につながるよう国保事業を推進していきたいと考えております。

次に（２）①ですが、ワンストップサービスは、各種証明書の発行や届け出などの定型的な手続を１カ所の窓口を集約し、市民が幾つもの課の窓口を回ることなくサービスを受けられるというメリットがあり、「総合窓口」とも呼ばれております。

市民サービス向上に向けた研究のため、担当職員に指示し、２３年度当初に「総合窓口」を導入している自治体を視察させております。

報告によりますと、その自治体では、従来別々のフロアにあった市民の利用頻度の高い課等を同一のフロアに配置し、市民の移動を極力少なくすることで、利便性の向上を図っているということでありました。

また、総合窓口を設置しても、複雑多岐にわたる手続のある方については、その担当課への移動は避けられないとのことでありました。

本市の配置では、第１庁舎１階フロアで住民票、戸籍、印鑑証明書、外国人登録関係、国民健康保険に関する手続、税関係の証明書、税の納付や相談の業務については、手続が行えるようになっておりますので、一定の利便性は図られているものと考えており、それぞれで詳細な相談などにも対応しております。

さらに、これ以外の業務を集約する場合、業務内容やスペース確保などが非常に難しいところでもありますので、先進事例の調査など、今後さらに研究を行う必要があると思われまます。しかしながら、今後も来庁された市民の方々が負担を感じることなく手続が終了できるよう、引き続き職員間での連携・協力の徹底を図り、市民サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、市税滞納者への行政サービスの制限は、負担の公平性の観点から必要であ

ると考えます。

市営住宅の入所者資格につきましては、公営住宅法第23条において、最小限の条件が定められており、そのほかの条件につきましては、平成8年の建設省の通知において、地域の実情に応じて条件を定めることができるとされております。

本市では、税負担の公平性の観点から「市税の滞納がない者であること」を資格要件とすることは必要であると考えております。

次に、国民健康保険事業についてですが、保険税を滞納している世帯に対して「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を停止しております。これは、国民健康保険法施行規則第27条の14の2第1項第3号に、交付の要件として「世帯主が保険料を滞納していない旨」と確認事項が規定されておりますので、この規定に基づき、運用をしております。

また、このほかに資格証明書の交付を行っております。これにつきましても、国民健康保険法第9条第3項に「当該保険料の納期限から厚生労働省令で定める期間が経過するまでの間に、当該保険料を納付しない場合においては、世帯主に対し、被保険者証の返還を求めるものとする」と規定されており、この規定に基づき事務を行っているところであります。

いずれにいたしましても、これらにつきましては、本市独自の行政サービスとして行っているものではございませんので、法の改正が行われない限り、廃止または見直しができないものと考えております。

○京増藤江君

それでは、順次、質問させていただきます。

まず、予算編成方針の中で、午前中の答弁でも行財政改革推進室を設けて、事務事業を見直していくんだという答弁がありましたけれども、今年度は、その見直しはなかったということだったんですが、今後、事務事業の見直しというのは、例えばどういうことを考えているのか、まず伺いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

事務事業の見直しというのは、先ほど申し上げましたように、平成24年度で事業の総点検をするというようなことを考えております。この方法につきましては、従来から行っているように、点検シートというのがございますので、その点検シートを用いて、各課等によって事務事業、これを点検していただくというようなこととなります。そこにおいては、その事業の必要性をはじめとして、今後の方向性として縮小していくのか、あるいは維持していくのか、廃止をしていくのか、そのようなことを自己評価していただくというような形になるかと思っております。

また、それに基づきまして行革担当の方で、その結果を点検させていただきまして、また各課の方との協議を進めていく。あるいは、その結果に基づきまして、先ほども申し上げましたが、事業によっては例えば外部評価のような評価方式を用いて、さらに見直しを深めていくというようなことを考えておるところでございます。

○京増藤江君

今年度は予算の中では、お年寄りへのいろんなサービスが縮小されております。やはり今までも既にたくさん見直しがされておまして、今回もお年寄りへの祝い金なども縮小されているわけですから、これ以上、ぜひとも市民に対してのサービスを縮小していただきたくない。そのことをお願いしておきたいのですが、どうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

それにつきましては、この事務事業の見直しの中で点検されるものと思われま

○京増藤江君

ですから、その見直しをする際に、いかに市民サービスを充実していくか。それがなければ、市民の皆さんは本当に年金も削られる中で、大変な苦勞をされているわけです。ですから、今あるサービス、市民の皆さんのサービスを削るようなことはしない。こういう方向をとっていただきたい、このように申し上げておきたいと思

それから、市有地の有効活用についてなんです。追分台団地でも駐車場などにして収入を得ているということです。それで、先ほど私も壇上に上がったの質問の中で、例えば北口開発事業についても、どのような市民にとっていいことがあるのかと。こういうことがちゃんと精査されないままに事業が行われてきたのではないかと。こういうふうに申し上げました。特に駅前の約9億円の公共核施設用地、これは先ほども答弁で自由に利用できないんだというような答弁がありました。これは本当に無駄遣いではないですか。今、北口は民間の駐車場がたくさんできていて、何だこの開発はということで、市民の皆さんからも本当に大きな苦情が出ております。例えば、この駅前の土地、何年も無駄にしておりますけれども、駐輪場だったときは無駄ではなかったわけなんですけれども、今は使っていないというところでは例えばこれを追分台団地のように駐車場にした場合には、どのぐらいの収入があるのか、お聞きしたいと思います。

○財政課長（吉田一郎君）

今現在、土地開発基金を一部用いて、公共核施設を購入してございます。その分がありますために、それを一般会計で買い戻した後でなければ、議員のおっしゃっているような駐車場とか、そういうものには難しいと。市長答弁にありましたように、公共的なもの、土地開発基金の趣旨に沿ったものでなければならぬということになります。

○京増藤江君

全部買い戻した後でなければできないということですが、この公共核施設に今までどれだけ使っているんですか。

○財政課長（吉田一郎君）

今現在につきましては、公共核施設用地の買い戻しについては、実施してはおりません。こういうふうな市財政状況等もございまして、買い戻しについては、今現在は凍結してございます。

○京増藤江君

では、約9億円のこの土地には、市のお金は使われていないということですか。

○財政課長（吉田一郎君）

公共核施設用地の中に、庁舎建設基金から繰り入れた金額と土地開発基金をもって購入した金額、それが両方混在しているということです。

○京増藤江君

お金は使っていると思うんですけども、この無駄遣い、きちんとしていかなければ、この北口開発の意味はないのではないかということで、やはり税金の使い方をどうするかということが問われていくと思います。

次に、第三雨水幹線についてなんですけれども、これは先ほど太陽団地や東小学校周辺、4カ所の冠水場所があるんだということでした。これは、私は前から対策を立てなければいけないということでは申し上げてきたんですけども、しかし、例えば太陽団地の冠水についても、これは大池調整池ができたときから、もうやるべきことだったんですね。別に第三雨水幹線事業をやらなくたって。前の市長も対策をとってくれましたけれども、十分な対策ではなかったと。そういう本当に中途半端なことがやられてまいりました。そして、今も太陽団地の上流には、家が、団地が建っています。それで、大雨のときに50ミリの雨に対応するということなんです、80ミリの雨には対応できない。50ミリでも太陽団地周辺には、団地も建っておりますので、本当にどんなふうに対応できるのかということ、これは私は明らかにされていないと思うんですよ。それで、あとは一区火の見のあたりにもお店ができたり、家もできておりますけれども、そういうところの排水対策はしっかりなされてきたのかというようなことも含めて、街づくりの計画がどうなっているのか。ただただ、第三雨水幹線事業をするために、今までの冠水対策についての具体的な問題はなされないまま来ている部分もあるのではないかとと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

排水整備につきましては、例えば部分的な整備でも効果があらわれる道路修繕や改良と違いまして、排水処理の可能な末端まで整備をしていかないと、そういった効果があらわれないわけでございます。そういった意味で、事業費がかさんでしまうということでございます。

先ほどの太陽団地付近の排水処理につきましては、この整備ができますと、そちらの方に大分排水を処理できますので、軽減にもなります。また、その上流に、これは東京都八街学園の方ですが、また、今年度そういった少しでも軽減する意味で、調整池を作る計画であり、少しでも軽減処理、解消を図ってまいりたいと考えております。

○京増藤江君

例えば第三雨水幹線事業をやることによって、冠水対策ができる場所が4カ所あると。確かにそれは十分ではないかもしれないけれども、対策にはなると思いますよ。ただ、市の財政がひっ迫している中で、ここにそれだけのお金を今つぎ込んでいいのかということも問われるわけですね。といいますのは、ファッションセンターしまむらから中央中の道路、あのところも通学路でありながら冠水している。ほかにも冠水している場所がいっぱいあるわけ

ですね。ですから、本当に八街市の冠水対策をどうするのかというところでは、全体のバランスを見ながらしなければ、先ほど事務事業の見直しを進めたりしなきゃならないという中で、大事なことができなくなるということがあるわけです。

それで、このことについては、私は本当に第三雨水幹線事業をすることで、市民の暮らしがどうなるのかと。ほかの雨水対策、それから道路対策に使うお金はあるのかということも考えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、市長が先ほど税と社会保障の一体改革については、長々と答えてくださったんですけども、納得感のある、世代間の公平性がある社会保障を目指すと国の方が言っているかというような、国の言っていることを、そのままおっしゃっていました。そして、必要となれば、市長会を通じて言っていくというような答弁だったと思うんですけども、この税と社会保障の一体改革については、納得感のある、そういう社会保障にはなりません。市長これはおわかりでしょう。年金額を削減するんですよ。どんどん削減するんですよ。今でさえ、お年寄りには年金から介護保険を引かれている。後期高齢者医療保険、また国保税を引かれているとか、税金を引かれている。いつもいつも税金を引かれて年金の手取り額が減っているんだと本当に困っていますよ。私はいつもこうやって、どうするんだと言われているんですよ。納得がいくような社会保障になりません。

それから、医療費も70歳から74歳までの医療費、窓口負担が現在1割負担ですけども、これも2割にするんですよ。全然納得いかないじゃないですか。国の言いなりになっていてはだめですよ。これが社会保障、これだけじゃありませんけれども、とにかく消費税5パーセント引き上げることと、また、社会保障の改悪で20兆円負担をかける。この負担をかけることによって、財政がよくなるんですよ。悪くなるんですよ。国と地方を合わせて2兆1千660億円も減るんですよ。八街市も減るんですよ。事務事業をどんなに見直したって、市の税収減りますよ。もう人ごとではないんですよ。ですから、市長、国がこう言っている、ああ言っているじゃないんです。八街市がどうなるのか。これを私は真剣に考えていただきたい。

それで、市長はTPPに反対しています。本当にすごいですよ。これはTPPは国を壊すことですから。失業者も本当に多く増えてしまう。そういう中で国が民主党政権がやろうとしているんですから、これに反対するということは、やはり国のこと、そして八街市民のことを考えている、そういう行動だと思います。この税と社会保障の一体改革も同じなんです。国を壊してしまうんです。財政も悪化、景気も悪化、市民の暮らしも、ばらばらになってしまう、守ることはできない。本当に八街市は、今だって先ほどもおっしゃっていたけれども、滞納世帯に対してのいろんな、国保税滞納世帯に対しても限度額認定証も渡してあげられない。滞納したら市営住宅に入る、その申請もできない。そういうもろもろのことを市民の皆さんは苦しんでいるわけですから、この税と社会保障の一体改革、市民のためにならないということで、私はもう一度、研究をしていただいて、これは許さないと、TPPと同じだと。それ以上に悪いかもしれない。同じぐらい。この両方が相まったら、もう日本の国

は成り立たないと思うんですよ。ぜひ、研究をしていただきたいとお願いしまして終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 1時50分）

（再開 午後 2時00分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問に入る前に報告します。

北村市長より、代表質問、山口孝弘議員の答弁参考資料の配付依頼があり、許可いたしましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、誠和会、山口孝弘議員の代表質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘でございます。会派を代表いたしまして、施策方針、財政の健全化、安心・安全な街づくり、元気で活力ある街づくり、教育問題の5点について質問させていただきます。

それでは、質問事項1. 施策方針。

要旨（1）平成24年度当初予算について質問いたします。

去年は、東日本大震災やそれに伴う福島原発事故が発生するなど、未曾有の国難に見舞われました。世界では、欧州発の経済危機が起こり、日本の経済活動にも底冷えをもたらす要因になっております。同時に人口減少社会に突入した日本は、量的拡大の時代から質的充実の時代に転換することで、経済成長を見出していかざるを得ない状況にあります。

八街市の新年度予算は、一般会計193億8千万円、前年度と比較して3.4パーセント、6億4千万円の増となっておりますが、そこで、①平成24年度当初予算の編成方針について。

②重点施策についてお伺いいたします。

次に、要旨（2）財政の健全化について質問いたします。

八街市は、人口が減少傾向にあり、2月1日現在で7万5千596人になっております。歳入の4割を占める市税収入において、大きな問題でございます。

また、3年に一度実施される土地、家屋評価替えに伴う固定資産の減は、前年比2億1千163万円、3.3パーセントの減を見込むなど、八街市にとって大変厳しい状況が続いております。今後、朝陽小学校の校舎改築や大池第三雨水幹線事業、榎戸駅東口開設など、大きな事業が続くこともあり、今の八街市の将来的な財政事情に対し、危機感を持っていかな

ければならないと感じております。

10年後、20年後の八街市を見通した際に、今やらなければならぬことは一体何なのか。今、私たちだからこそできることは何なのか。しっかりと見定めなければいけません。

そこで、①今後の財政見通しと歳入の確保、歳出の抑制について。

②主要事業の優先順位についてお伺いいたします。

次に、質問事項2. 市長の公約。

要旨(1) 市長の公約について質問いたします。

北村市政が誕生し、1年がたちました。選挙公約で健全財政を堅持する中で、朝陽小学校校舎改築、榎戸駅の東口の開設、ひとり暮らしの高齢者世帯の訪問制度、農産物のブランド化、中学校3年生までの医療費無料化、人間ドックの助成制度等、さまざまな公約を立て、これからの八街をどうしていくのかと声高らかに市民の皆様に訴え、多くの市民の負託を受け市長になられたわけでございます。

1年目で、早速中学校3年生まで医療費の助成を実現されました。また、一方で東日本大震災が発生するなど、大変な1年でもございました。北村市政にとって、強いリーダーシップを発揮する上でも、これからの3年間は本当に重要な3年間になることは間違いないと思っております。

そこで、①市長の公約の実現度と今後の3年間の計画について質問いたします。

次に、質問事項3. 安心・安全な街づくり。

要旨(1) 地域防災について質問いたします。

3・11、東日本大震災から早1年がたとうとしております。マグニチュード9.0、国内観測史上最大規模の地震が発生し、震度7にも及ぶ地震動に加えて、巨大な津波が発生し、東北地方中心に甚大な被害をもたらしました。

千葉県では、旭市、九十九里町、山武市などで津波の被害を受け、浦安市や我孫子市、香取市、市川市等で大規模な液状化が起き、大きな被害をもたらしました。八街市は丈夫な地盤が功を奏し、比較的被害は少なかったものの大規模な停電や漏水、建物の破損などが報告されております。

この地震は、今までのすべての常識を覆す地震でございました。今後、4年以内に70パーセントの確率で、直下型地震が発生すると予想されている現状において、他人事ではございません。来る大震災に備え、八街市と市民がともに何ができるのか。千葉県に対しまして八街市における役割をしっかりと確立しなければならぬと感じております。

また、震災の際に、特に大きな機能を果たす役割であるのが消防署でございます。八街市南部出張所は、地震により損傷を受けたため、震災後の耐震判断は基準耐震指標のI s値0.75を大きく下回るI s値0.21と診断されました。緊急性を要する工事となるため、当初、八街中央中学校隣の八街消防署に、消防業務、救急業務を平成24年8月から1月まで、約半年間、移管するとの話でありましたが、地元南部の区長さん方、そして、北村市長のご尽力によりまして、救急業務は上砂地先にある第26分団の機庫に残していただけるという

ことが決定しております。

そこで、質問いたします。

①今後の八街市地域防災計画について。

②八街南部出張所の耐震補強工事についてお伺いいたします。

次に、質問事項４．元気で活力ある街づくり。

要旨（１）八街市制施行２０周年について質問いたします。

ふるさと八街のスタートは、明治３年に開拓の鍬が振り下ろされ、さまざまな苦難を乗り越え、明治５年、八街村が誕生しました。その先人の苦勞、苦闘のおかげで、今日の八街があることは、誰もが認めるものでございます。

今年は、八街市制施行２０周年の節目の年を迎えます。市長の市政運営方針の中で、厳しい財政状況にあることから、記念式典などの開催は控え、市の花の制定、タイムカプセルの掘り起こしなどを行い、市民の皆様にとって心に残る年にしたいと意気込みを語られておりました。私も心に残る、記憶の残る年にしてまいりたいと思っております。市民の皆様も同じだと思っております。節目の年だからこそ、市民の皆様とともに考え、ともに行動していく２０周年にすることが必要だと感じますが、そこで、①八街市制施行２０周年では、各大会等、冠事業と位置付けた中で、いかに盛り上げていくのか、具体的な方策についてお伺いいたします。

次に、質問事項５．教育問題。

要旨（１）平成２４年度八街市教育施策について質問いたします。

学校教育に対する市民の期待は極めて高く、教育活動全体を通じて、個人を尊重し、豊かな心を育み、自ら学ぶ意欲を培うとともに、生涯学習の基礎づくりとしての役割を果たすことが求められております。

また、教育基本法等を踏まえた学習指導要領の理念を実現するために、「生きる力」の内容を教育関係者や保護者・社会が共有し、ともに育むことが求められております。

そこで、①平成２４年度教育施策の具体的な計画についてお伺いいたします。

次に、要旨（２）特別支援教育について質問いたします。

障がいがある方は、乳幼児期、学齢期、青年期、そして成人期と成長していく過程で、福祉・医療・教育など、さまざまな分野の機関や専門家などの支援を受けております。関係機関による一貫した支援を行う上で、本人に関する詳細かつ正確な情報が保護者から支援者等へ伝わる必要があります。保護者団体等からも共通の様式で、子どもの生育歴等を記録できる手帳等の導入が強く求められております。

そこで、全国の自治体で注目され、導入されているのが、サポートファイルでございます。障がいがある人の生育歴やケアの仕方を乳幼児期から成人期に至るまで、継続して記録整理できるファイル形式の記録ノートとなっており、このファイルを利用して、本人を取り巻く生活環境が変わっても、地域生活における一貫した継続的な支援を行うことを目的としており、障がいのある人の成長過程、支援内容など、過去から現在にかけての本人に関する情報

の整理が可能となり、保護者が病院・学校・福祉施設等で同じ説明を繰り返し行わなければならない状況の改善につながっております。

また、保護者の監護能力が低下し、また、亡くなられたときに、支援者に対し、必要な情報提供ができます。

そこで、①八街市でも特別支援の充実のため、一貫した支援を図るためのサポートファイルの導入を求めますが、お伺いいたします。

次に、要旨（３）特別支援学校誘致について質問いたします。

今、千葉県では、千葉県内特別支援学校の児童・生徒の過密化の問題を解消するため、また、長時間通学を解消するため、県立特別支援学校整備計画の素案を作成し、協議しております。

特に、八街市内の子どもたちが多く通っている富里特別支援学校では、千葉県内でもナンバー１の過密化という問題を抱えており、定員１５０名に対し、約２５０名が在籍しております。そのうち、５分の２を占める約１００名の生徒が八街市の児童・生徒でございます。

また、八街市在住の児童・生徒のスクールバスによる長時間通学の問題についても、無視できない問題であり、保護者の皆さんも、ぜひとも八街に誘致していただきたいという声を多数お聞きしております。

そこで、①八街市として特別支援学校の誘致について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

代表質問４、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．施策方針について答弁いたします。

（１）①ですが、代表質問１、川上雄次議員に答弁したとおり、平成２４年度の予算編成方針につきましては、厳しい財政状況や今後予定されている大型事業等に対応するため、平成２３年度当初予算よりさらに厳しい予算編成を行い、加えて硬直化した財政状況から経常収支比率を改善するための取り組みを積極的に実施していく必要があることから、平成２４年度の予算編成の基本的な考え方としましては７点を設けました。

１点目としては、ヒューマンフィールドやちまたの実現に向けた「八街市総合計画２００５第２次基本計画との整合」。

２点目としては、八街市行財政改革プランを踏まえた「行財政改革の確実な取り組み」。

３点目としては、予算編成通知や予算要求要領に基づくとする「予算要求基準」。

４点目としては、原則として補正予算を認めないとする「年間予算の編成」。

５点目としては、国・県の動向や情報を注視した「国・県制度に基づく予算要求」。

６点目としては、自主財源をはじめとする「財源の積極的な確保」。

７点目としては、経営の合理化と経費の節減に努めた「特別会計の財政運営」の７点を掲げております。

予算全般について、限られた財源を重点的、効果的に配分する施策精選型の財政運営とし、全体としては、歳入に見合った規模の通年型予算として編成する方針といたしました。

次に（１）②ですが、代表質問１、川上雄次議員に答弁したとおり、平成２４年度の新規事業と重点施策につきましてを、基本構想で位置付けられている８つの街づくりの施策で申し上げますと、「一の街、便利で快適な街づくり」として、八街駅北側地区土地区画整理事業、道路整備事業など、引き続き推進することとしました。

また、誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、ふれあいバス運行事業の充実や地域公共交通調査を実施します。

次に、「二の街、安全で安心な街づくり」として、火災活動時の強化を行うため、消防団や消防自動車に対して、通信設備のデジタル化を図ります。

また、地震や火災等の災害に対して「安心して暮らせる安らぎのある街づくり」を目指すため、地域防災計画の見直しを行います。

次に「三の街、健康と思いやりにあふれる街づくり」として、子ども及び児童の医療に要する費用を助成することにより、子ども及び児童の保健対策、保護者の経済的負担の軽減等を図り、子育て支援体制の充実を引き続き行います。

新規事業としては、高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化等を防ぐため、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成する事業を平成２４年度から実施します。

また、保育園運営において、現在、保育園に入園できず待機している児童を解消するため、千葉県安心こども基金事業費補助金を活用し、私立保育園の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行います。

また、国民健康保険の被保険者が総合的な健康診断を受けることにより、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善を目指すとともに、健康保持増進を図るため、費用の一部を助成する人間ドックの助成制度を平成２４年度から実施します。

次に「四の街、豊かな自然と共生する街づくり」として、道路排水施設整備事業や流末排水施設整備事業についても引き続き推進することとしました。

新規事業としては、住宅の機能を向上し、安心して暮らせる居住環境の確保を図り、かつ、市内産業の活性化を図るため、住宅リフォーム工事に対する補助事業を平成２４年度から３年間実施します。

また、居住環境の向上のため、雨水の浸水対策として、公共下水道雨水整備事業を実施します。

次に「五の街、心の豊かさを感じる街づくり」として、学校教育の充実を図るため、朝陽小学校改築工事に伴う実施設計業務等を実施し、平成２５年度からの工事に備えていきたいと考えております。

また、学校の集団生活に適応できない児童・生徒を指導し、学校に通える、あるいは社会復帰するために支援することを目的とする学校教育相談員を引き続き５名配置します。

次に「六の街、活気に満ちあふれる街づくり」として、北総中央用水土地改良事業、輝け

ちばの園芸産地整備支援事業、八街駅南口の空き店舗活用に対する補助金等を引き続き実施します。

また、新規事業としては、農用地利用集積円滑化事業で、耕作放棄地や耕作放棄地になるおそれのある農地等を新たに借りる農業経営者に奨励金を交付し、耕作放棄地の解消を行います。

次に「七の街、市民とともにつくる街づくり」として、市民が街づくりに参加しやすい基盤をつくるため、協働の街づくりのあり方を調整・研究する市民参加協働事業の実施や各地区の快適なコミュニティ環境を整備するための補助事業を引き続き行います。

最後に「市民サービスの充実した街づくり」として、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的とする外国人住民に係る住民基本台帳システム改修業務を行うこととします。

このように、暮らし、福祉、専門部門も含め、バランスのとれた予算配分に努めたところでございます。

次に(2)①ですが、本市の一般会計における財政見通しにつきましては、毎年度、今後5年間の財政推計を策定しているところであり、平成24年度から平成28年度までの財源不足分は39億2千588万3千円と推計したところであります。この財源不足に対する財源確保につきましては、長引く景気低迷の影響を受け、市税の増加が見込めない中、財政調整基金をはじめとする各種基金の活用、市債の有効活用、自主財源の創出を図る一方、歳出についても、早急な事務事業の総点検が必要であり、事業の見直しや創意工夫による財源の捻出等歳出の抑制を行ってまいりたいと考えております。

次に(2)②ですが、「八街市総合計画2005」の基本構想で定められた将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向けた施策を展開することが基本であると考えております。

平成24年度における主要事業の優先順位につきましては、このことを踏まえた中で、老朽化した学校施設でもあり、耐震化が早急に必要な朝陽小学校改築事業の実施に向けた実施設計業務をはじめとして、八街駅北側周辺市街地の浸水を防除するための大池第三雨水幹線整備事業を最優先として行うこととしました。通常、優先順位にあたりましては、事業の必要性や緊急性、費用対効果などについて十分に検討し、また、国・県の制度等も勘案しております。

次に、質問事項2. 市長の公約について答弁いたします。

(1)①ですが、「活力と希望あふれる八街」を創るために、8つの街づくりを目標に掲げ、現在、その実現に向けたさまざまな施策を展開しております。

まず、1点目は「健全財政を堅持する街づくり」です。本市では、より効果的な行財政システムの確立を目指し、現在、平成22年から平成26年までを計画期間とする八街市行財政改革プランを推進しております。このような中、平成24年度の予算編成にあたりましては、長引く景気低迷などに起因する市税収の減や福島第一原子力発電所放射能漏洩事故に対

応するための突発的な経費の計上など、大変厳しい状況にはありますが、限られた財源を重点的かつ効果的に配分する、いわゆる施策精選型の予算編成に努めたところでございます。

2点目は「安全な道路整備環境を整える街づくり」です。昨年5月、念願でありました八街バイパスの一部区間が開通したことにより、市内で発生していた交通渋滞が若干緩和されたものと受け止めておりますが、残る区間につきましても、早期に全面開通するよう要望活動を継続してまいりたいと考えております。

また、酒々井インターチェンジの供用開始が平成25年4月に予定されておりますが、利便性の向上が期待される半面、周辺地域における交通渋滞も懸念されております。本市では八街バイパスの早期開通とともに、住野十字路を含むインターチェンジ周辺道路の渋滞緩和対策に取り組んでいただくよう、先般、森田千葉県知事に面会し、直接お願いしたところでございます。

このほか、道路幅員が狭く、危険であるとのこと指摘をいただいております市道102号線の水道課入口付近につきましても、関係する皆様のご理解のもと、拡幅工事に着手することができました。

3点目は「子育て支援充実の街づくり」です。子育ては、社会全体で応援することが必要であり、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切であります。その支援策の1つであります児童医療費の助成につきましては、これまで小学校6年生までが対象であったものを、平成23年4月からは中学校3年生まで対象を拡大して実施しているほか、働くお母さんの支援となる保育園の待機児童解消対策として、千葉県安心こども基金事業費補助金を活用した保育園施設整備事業費を平成24年度予算に計上いたしました。

4点目は「便利で快適な活気あふれる街づくり」です。榎戸駅を利用されている方から大変多くの要望をいただいております東口の開設につきましては、基本設計が概ね完了し、現在JR東日本千葉支社との協議を進めておりますが、利用者の利便性の向上を図るためにも、できる限り早期に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

5点目は「子どもたちのために教育環境の整う街づくり」です。未来の八街を担う子どもたちの教育環境を整備することは、本市が抱える課題の中でも重要な課題の1つであると考えます。かねてからの懸案事項でありました朝陽小学校校舎改築工事につきましては、平成25年度、26年度の2カ年事業としての実施を予定しており、平成24年度において、実施設計業務、地質調査業務及び校舎耐力度調査業務に係る経費を予算計上したところでございます。

このほか、八街東小学校、川上小学校及び交進小学校の耐震補強工事につきましても、財政状況等を勘案した中で、順次、改修する方向で検討してまいりたいと考えております。

6点目は、「健康と思いやりあふれる街づくり」です。本市では、現在さまざまな集団健康診査を実施しておりますが、最近では、病気の早期発見や予防を目的に受診される方が増加しております。病気の早期発見や予防は結果として医療費の削減にもつながるものと考えており、その方策の中でも有効とされております人間ドックの受診について、その費用の一

+

部助成を新規事業として実施することといたしました。

このほかにも、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を新たに開始するほか、子宮頸がん予防ワクチンにつきましても、助成の対象を中学校3年生から高校1年生に拡大し、接種費用の全額を助成してまいりたいと考えております。

7点目は「農商工業を大切にする街づくり」です。本市は安全・安心でおいしい農産物の生産地として、市場でも高い評価をいただいております。昨年3月、東京電力福島第一原子力発電所において放射能漏洩事故が発生しましたが、本市で生産されたお茶を除くすべての農産物について、その安全が確認されており、市内のみならず、市外で行われるイベントにも積極的に参加してPR活動を行っております。しかしながら、お茶につきましては、昨年実施した3回の検査において、基準を超える放射性物質が検出されたことから、残念ながら現在も出荷制限が続いております。放射性物質の数値につきましては、徐々に低下しておりますが、今年、春に収穫される新茶の検査結果を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、商業、工業の活性化につきましても、産業まつりや、ふれあい夏まつりなどの内容をさらに充実するとともに、あらゆる機会を通じたPR活動を推進してまいりたいと考えております。

8点目は「高齢者が生き生きと生活できる街づくり」です。本市におきましても、少子高齢化や核家族化の進行により、ひとり暮らしの高齢者が増加しております。1人で生活する高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、平成24年度からの新規事業として、ひとり暮らし高齢者等訪問業務を開始することといたしました。

このように、限られた財源の中、掲げた公約すべてを同時に実現することはできませんが、創意工夫により、経費をかけずに実現できる施策もあると考えます。皆様のご意見を拝聴しながら、施策の優先順位や財政状況を見誤ることなく、着実に一歩ずつ前進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さらに、本定例会初日の平成24年度市政運営方針のところでも触れましたように、公約の第1点目であります「健全財政を堅持する街づくり」において、より一段の行財政改革を進めるために、本年4月から総務部企画課内に「行財政改革推進室」を設置し、その取り組みの強化を図ることとしましたので、あわせてご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、質問事項3. 安心・安全な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、本市の地域防災計画につきましては、昭和54年に策定し、その後、平成10年に見直しを行い、先の見直しから相当の期間が経過していることから、市役所組織の形態や人員配置等も変わってきており、昨年発生した東日本大震災では、地域防災計画に基づく災害対策本部の組織立ち上げ時に若干の混乱が生じましたが、職員が一丸となり、対処いたしました。

このようなことから、地域防災計画の見直しの必要性がございますので、今年度につきましては、対策本部の組織表や事務分担表の変更を行ったところであり、全体的な見直し作

業につきましては、県の地域防災計画の見直し完了が本年秋頃と聞いておりますので、これらとの整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。

また、見直しにあたりましては、東日本大震災の教訓や地域防災有識者会議のご意見等を踏まえ、実施することとしております。

次に②ですが、消防施設は地域の防災拠点として地震等のさまざまな災害に対応できる耐震性及び耐久性を保持しなければならないことから、平成22年度に旧耐震基準で建築されている八街南部出張所の耐震診断を実施しました。

実施結果につきましては、消防組合既存建築物耐震対策要綱に基づく基準耐震指標のI s値0.75を大きく下回る0.21との結果が出たことから、早期に耐震改修工事を実施する必要が生じたため、平成24年度に耐震改修工事を実施するものでございます。

耐震改修工事につきましては、ブレースという筋交いを16カ所に補強するもので、期間につきましては、平成24年8月から平成25年1月までとなります。

なお、工事期間中は消防隊員の安全を図るため、常駐ができないことから、地域の協力によりまして、消防団施設を救急体制の仮施設として整備をし、対応する方針ですので、ご協力をお願いいたします。

次に、質問事項4. 元気で活力ある街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、従前から実施している事業を冠事業と位置付けるにあたり、まだ、案の段階ではございますが、この20年間の出来事を記録した写真や20にちなんだ風景・造形物の写真等募集作品の展示や市民団体の協賛による文化芸術作品展などを協賛可能な冠事業において開催することを検討しております。

また、市の花の制定やタイムカプセルの掘り起こし及び市制施行と同一年となる新成人、または市民の皆様との協働についても、模索中であります。

この20周年の節目の年を市民の皆様にとって心に残る年になるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、市制施行20周年記念統一ロゴデザインにつきましては、お手元に配付をしました資料のとおりでありますので、ごらんくださるようお願いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

質問事項5. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、平成24年度八街市教育施策といたしまして、「子どもの教育・健全育成の充実」、「自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進」、「市民文化の創造と継承」、「豊かな心を育む交流の推進」を重点目標と定めます。

この施策を具現化する主な事業といたしまして、朝陽小学校改築工事に向けての実施計画業務、「八街っ子サポーター」事業として、幼小中学校の教育活動に伴い、必要な要員の配置。魅力ある学校づくり「育て八街っ子推進事業」の一環として、学力向上推進員の配置。長欠・不登校問題の解消に向け、学校教育相談員の配置。さらに、青少年健全育成を推進するため、「八街っ子サポート連絡協議会」を組織し、家庭・地域・学校の連携を図ってまい

ります。

次に（２）①ですが、特別な支援を必要とする子どもたちが、乳幼児期から学齢期、青年期と継続して適切な支援を受けることができるように、学校や関係各課が連携したサポートファイルの作成が求められております。

小学校に就学する段階で、教育委員会と幼稚園、保育園、幼児ことばの相談室、マザーズホーム「つくし園」等が連携を図り、継続的な支援が行われるようにしてまいりました。

さらに、中学校に入学する段階においても、適切な支援が行われるよう情報の共有化に努めております。

現在、サポートファイルの必要性を受けて、健康管理課、福祉課、児童家庭課等、関係各課で、その導入に向けた具体的な協議を進めております。

次に（３）①ですが、現在、県立の特別支援学校では、児童・生徒数の増加に伴い、教室不足の解消等が課題となっております。

このような状況の中、県教育委員会では、「県立特別支援学校整備計画」で、市町村立学校の使われなくなった校舎や余裕教室を活用した分教室の設置等を計画しております。

今後も県教育委員会の動向を踏まえて、市教育委員会としての対応を検討してまいります。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

最初に、平成24年度当初予算並びに財政の健全化、あわせて質問させていただきますが、新規事業が人間ドック助成制度、高齢者のための肺炎球菌ワクチン助成制度、住宅リフォーム補助事業など、特に新年度は目に見える補助事業が多いように感じております。市民の皆様にとって、大変ありがたい補助事業であると感じております。

また、その一方で、財政の逼迫が心配されるわけでございますが、大型事業も重なっており、予算の編成には大変苦慮されたのではないかと感じております。今年度の予算編成についてですが、総括をお聞きしますが、よろしく願いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

本市におきまして経常収支比率が5年連続90パーセント台、歳入の根幹をなします市税の減収は非常に大きな影響を与えるものでした。扶助費をはじめとする歳出の増加要求に対する財政構造の弾力性の乏しさ、スクラップアンドビルドの未消化等により、平成24年度当初予算では、臨時財政対策債を11億7千万円計上し、財政調整基金繰入金を7億6千487万4千円計上して編成した次第でございます。

○山口孝弘君

確かに、新年度の予算編成を見ただけでも、財政調整基金からの繰り入れ、臨時財政対策債などの市債を合わせると、約20億円の財政不足が見られます。大変苦しい財政運営であると感じておりますが、財政調整基金についてお伺いいたします。

財政調整基金は、緊急の大規模修繕や、その年の歳入が不足しているときに調整財源として活用される基金でございますが、一般家庭の家計に例えると普通預金のような、いつでも

自由に使えるお金とも言えます。財政調整基金の枯渇は、この将来に起こるかもしれない、例えば緊急災害とか、緊急事態への備えができないとも言えるのではないのでしょうか。極めて重要な問題でございます。

今後、財政調整基金をなるべく活用しない方法で、財政運営をとという考えはあるのでしょうか。このことについて伺います。

○財政課長（吉田一郎君）

毎年度の歳計剰余金処分として財政調整基金に積み立てる程度の繰入額ならば、基金の額はそれほど変動はないものと考えております。しかしながら、本市の財政構造の弾力性等を勘案しますと、現状では基金の活用をなくしての予算編成は非常に難しいものというふうに考えてございます。

○山口孝弘君

確かに今年度は、財政調整基金は何かと思いますが、来年度、再来年度以降、さらに厳しくなるというのは、間違いないことであると思えます。市長の先ほどの答弁でありましたが、平成24年度4月から新規にさらに踏み込んだ事務事業の総点検ということで、行財政改革推進室を設けていただけると。市長もこのことに対して本当に危機感を感じて、この改革推進室を設けているという、そのあらわれだと思っております。ぜひとも健全な財政を維持していただきますようお願い申し上げます。

次に、地域防災について伺います。

八街市は千葉県内において、川もありません、海もありません。高台に位置している立地条件でございまして、お隣には成田空港が近くにあります。周りには2カ所の高速インターを兼ね備え、今回の東日本大震災の際には、強固な地盤でさほど損傷がなかったと。被害が千葉県内の各市町村に比べて被害が少なかったところでございます。そういった意味から備蓄倉庫や物資などの千葉県内における中核防災物資拠点という形を考えていてもいいんじゃないかと思えます。そのことについては、今、千葉県の防災センターとか、そういう総合防災拠点のことも県内で騒がれております。やはり今後の千葉県内における八街市の役割というもの、しっかりと考えていかなければいけないと思えます。八街市としても、総合防災拠点では10万平方メートルの土地を確保して、今、県の構想ですが、立地条件は県内の各地からのアクセスを考慮して、中央部に持っていきたいという話がございまして。千葉県内において中央部は八街であると私は思っております。

そこで、これから、例えば千葉県の施設を受け入れる。そして、受け入れる姿勢をとっていただきたいなど。施設を受け入れるような体制や施設を積極的に推進していただきたいと思いますが、北村市長にお伺います。

○市長（北村新司君）

今の防災拠点のお話でございすけれども、県はいろいろな条件を勘案した中で、防災拠点を決定すると思っております。八街市の地盤のよさや立地条件については、千葉県も当然承知しているものと考えております。その中で、県から要請があれば、八街市選出の山本県

+

議とも連絡をとりながら、前向きに対応してまいりたいと思っております。

○山口孝弘君

ありがとうございます。八街市はやはり強固な地盤、そしてインターも近い、成田空港も近い、そしてやはりほかの市町村にはない野菜の首都圏の台所と言われる新鮮な野菜も多くあります。もし、そういう大規模災害が起こった際には、必ずその中核機能を果たせる市であると、私は確信しております。

次に、八街市の地域防災計画に関連して質問いたしますが、東日本大震災から約1年がたとうとしております。各区の方であったりとか、消防団、私も現役の消防団でありますので、やはり1年たつてくると、当初思っていたことがどんどん薄れてくるんですね。今、千葉県の地域防災計画が秋頃にできると。それを受けて八街市が今後その防災計画を立てていくという方向になるとは思いますが、秋に受けて、それから始めるのでは、やはりなかなかスタートダッシュができないのではないかと思います。そうであるのであれば、今から各区や、そして団体、消防等、各団体に秋頃に県の防災計画ができますから、すぐ八街も防災計画を見直しますから、秋頃にかけてまで、各区や消防等で八街市防災計画に関わる今後の思いであるとか、こういうことが必要なんじゃないかということをお今の段階からしっかりと作っていただいて、秋頃にすぐ出せるような体制をぜひともとっていただきたいと思いますが、その点については、どうでしょうか。お伺いいたします。

+

○総務部長（浅羽芳明君）

今のお話のとおり、市の地域防災計画、県の計画との整合性を図るという必要があります。確かに県の計画が秋頃になるということで、それから作り始めるのでは、当然遅い話になりますので、これと並行して県の方からチェックシートというものが来るはずですから、それと照らし合わせながら、私どもの地域防災計画、この策定作業を多分並行して進めていくというようなことになろうかというふうに思います。

+

その計画づくりにあたりましては、広く意見を求めるということは当然必要になっておりますので、今のお話にもありましたように、特に消防団の役割、連携、消防団との連携の重要性、この辺は東日本大震災でも改めて証明をされたというふうに認識をしております。これらのことも踏まえまして、市の地域防災計画づくり、その過程におきましては、消防団の意見、これはぜひ取り入れたいというふうに思っておるところでございます。

そこで、年度末には分団長会議も計画しておりますので、そういった場で、現在市は平成24年度に地域防災計画の策定のための予算を計上しているというようなこと。それから計画づくりにあたっては、ぜひ、消防団の意見もお聞きしたいというようなことも含めて、お話をさせていただいて、消防団としての意見集約、これをしておいていただきたいんだというようなことを提案させていただこうということで、既に防災担当の方には、私の方から指示をしておるところでございます。

○山口孝弘君

ありがとうございます。やはり自分も地域を回ったりとか、お話を聞く段階で、やはり1

年間、こんな大きな震災があったのに何もやらないのかというおしかりも正直受けております。だからこそ、しっかりと今後の八街市防災計画をしっかりとした形にする上でも、よろしく願いいたします。

次に、南部出張所のことについて質問いたします。

北村市長には、大変この件については、お世話になった次第でございます。当初、本当に街中に消防機能も救急機能も行ってしまうと。例えば、南部の市民の方はやはり中央の街から南部まで、救急車が来るのは最低でも7分はかかるんですね。ということは、命に関わる問題であるということで、早速、北村市長には動いていただきました。大変ありがとうございます。その際、救急機能を上砂の26分団の機庫に置くということですが、26分団の消防車は、救急車がその中に入っているわけですから、消防車はどこに置くのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいまお話をいただきましたように、上砂の26分団の機庫、これを、その期間の救急車の車庫、あるいは隊員の待機場所ということで、お借りするということが、地元分団の了解は得ております。それに伴いまして、当然その車庫を使ってしまうということなので、消防自動車につきましては、その置場をどうするかというお話になるわけでございますけれども、それにつきましても、現在地元の企業の協力をいただくような方向で協議を進めているところでございまして、概ね、そのような形で動けるものだというふうに思っております。

○山口孝弘君

わかりました。ぜひとも、地元の方と各分団とも、しっかりと協力体制を作って取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、市制施行20周年について質問させていただきます。

先日、八街市のロードレースがございました。その際に市制施行20周年を見越して、アンケート調査を行っていたとお聞きしております。その詳細についてお伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

お答えいたします。ただいまご質問がありましたように、本年2月11日に開催いたしましたロードレース大会におきまして、来年度、平成24年度の大会が市制20周年大会になるということから、それを記念いたしまして、20周年記念グッズ、Tシャツといったようなものを考えているようでございますけれども、そういったものを参加者の負担をいただいて作製すると。そういう形で配付することについてのアンケート調査を行ったということでございます。

アンケートの結果については、まだ、集計はこれからということでございますけれども、その結果を踏まえた形で、今後、各団体、体育協会等と検討していきたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

ありがとうございます。ぜひとも、そのTシャツには、せっかく作っていただいた、この

20周年のロゴを入れていただければと思います。

これから、20周年ということで動き出すわけですが、やはり記憶に残る20周年にしたいと、私はそう思っております。その上でも、例えばですけれども、日本国内の市町村と友好都市を結ぶということも1つの方策ではないかなと思っておりますが、このことについては、北村市長、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

八街市は今まで、潍坊市と文化交流をしております、昨年が本来なら10周年ということでございましたけれども、3・11がございまして、延期したものでございます。

今、日本国内の友好都市の関係を結ぶことではどうかというようなご質問でございますけれども、文化交流や親善を目的とするほか、災害時の相互協定も相互援助に役立つものと考えておりますので、今後この20周年を契機に前向きに検討してまいりたいと思っております。

○山口孝弘君

ありがとうございます。ぜひとも、前向きにお願いいたします。

次に、平成24年度八街市教育施策について質問させていただきます。

新年度でございますが、担当課にお伺いした際に、教育長の肝いりということで、新たに新規に八街っ子サポート連絡協議会の設置、そしてまた学校問題解決支援チームの設置という話を伺っております。八街っ子サポート連絡協議会については、うちの会派の小山議員が質問したいということですので、小山議員にお願いいたします。

この学校問題解決支援チーム、すごくいい名前だなと思っております。やはり学校だけでは解決できない問題が多々あると思っておりますが、その概要についてお伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

保護者等からの過度な要望と申しますか、要求、これに対しまして、学校は解決に向けて対応、取り組みを行ってもなかなか解決の糸口がつかめない。保護者等との関係が悪化してしまう。教育活動の停滞や教職員の精神的な疲弊等、こういった事態に対しまして、保護者、学校への具体的な助言、支援を通じて問題解決にあたっていこうと、そういったことを目的として設置するというものでございまして、平成24年度中に立ち上げたいというようなことでございます。

この組織のお願いするメンバーといたしましては、臨床心理士の資格を持った方、また、市の安全安心担当官等をお願いしたいと。また、状況に応じましては、法律相談が必要なときは顧問弁護士等に相談していくというような対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

わかりました。ぜひとも、いい支援チームができればいいなど。問題解決につながればいいなと思っております。

次に、サポートファイルですけれども、導入に向けた具体的な協議を行ってくださってお

るという大変ありがたい答弁でございましたが、実施時期については決まっているのでしょうか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

福祉関係と教育とを結ぶ大切なサポートファイルということでございます。施行期間も視野に入れながら、時期については明確にはお答えできませんけれども、なるべく早期に導入したいというふうに教育委員会としては考えております。

○山口孝弘君

本当になるべく早く導入に向けて動いていただきたいと思います。本当に待っていますから、ぜひともお願いいたします。

次に、最後に特別支援教育の誘致について、お伺いいたします。

北総地区の過密化解消の進捗状況を申しますと、印旛特別支援学校では、佐倉南高校の空き教室の利用だけにとどまっている状況でございまして、千葉県内でも過密化ナンバー1の富里支援学校は、今正直、手つかずの状態にあるんですね。先日、成田で動きがありました。条件が整わないということで、中断しているということです。

八街市ですが、現段階では、その計画の中に入っておらないということでございますが、将来の八街市を考えていく上で、特別支援学校が来ることにより、間違いなく障がいがある人、ない人に問わず、特別支援教育の前身、そして、また良質な教員の確保などにも、市にもたらすものは大変大きなものになると思っております。ぜひとも、八街に誘致をしていただきたいと思います。強く求めるものでございますが、教育次長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

富里の特別支援学校の状況を見ましても、こういった施設の必要性というのは、私も十分認識をしているつもりでおります。八街市に誘致にあたっての県からの条件といたしますか、また、費用負担、そういった情報が全く今こちらの方には来てまいりませんので、そういったところで、県からのいろいろな情報を注視して今後対応してまいりたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

特別支援学校は、八街市は今人口7万5千人強ぐらいでございますが、八街市より人口が多い市で20の市があるんですが、そのうち14の市が特別支援学校があると。八街市より人口が少ない市が14市ございますが、そのうちの7市が特別支援学校があるような状況でございます。ぜひとも、この問題については、本当に市長、そして教育長、千葉県議とも、ぜひとも3人がタッグを組んで、今後、八街市にとって必ず有益なものになると、私は思っておりますが、この特別支援学校の誘致について市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

特別支援学校の八街への誘致についてというようなお話でございますけれども、八街市か

ら、今、富里の特別支援学校には100名の子どもたちが通っていると伺っております。特別支援学校の必要性・重要性につきましては、十分認識しているところでございますので、今後、県の整備計画等を踏まえた中で、必要に応じた誘致活動を八街市選出の山本県議と連絡を取り合いながら、実施活動をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○山口孝弘君

ありがとうございます。大変前向きな答弁でありました。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

○鈴木広美君

それでは、誠和会の山口孝弘議員の代表質問に関する関連質問を幾つかさせていただきたいと思えます。

まず最初に、平成24年度当初予算の中で、①編成方針、重点施策についての中に関連していく道路整備事業ですけれども、前回の議会においても、朝日地区における道路について質問したところですが、改修・改善、あるいは、そのほかの事業、平成24年度はどのように反映されているのか。予算をお聞きしたいのですが、よろしいですか。

○建設部長（糸久博之君）

平成24年度の当初予算の中で、朝日区で予定しております道路工事につきましては、朝日の46号線の道路冠水を解消するための舗装の打ち替え工事を実施する予定でございます。

なお、道路の破損等につきましては、状況に応じて維持・修繕等を実施してまいりたいと考えております。

○鈴木広美君

次に、また、同じ朝日区の市道7号線、40号線、前回やはり議会の中で、ある程度の改善・改修の方向を立てていきますという回答をいただいています。それが予算の中で、どの程度の工事内容が行っていただけるのか。もし、おわかりになりましたら、教えていただきたいのですが。

○建設部長（糸久博之君）

朝日区の7号線につきましては、道路脇の水路に蓋がかかっている部分において、歩行者等が通行が可能かどうかの確認作業が必要となってまいりますので、まずは蓋の上に堆積しております土砂の撤去を実施してまいりたいと考えております。

また、朝日区の40号線に舗装付近が狭く、車両のすれ違いが困難な箇所において、部分的に舗装を広げるなどの工事を実施してまいりたいと考えております。

○鈴木広美君

次に、7号線の素掘りの排水溝の整備なんですけど、これは多分、戦中からなっている部分

の蓋であると思うんですが、これを歩行関係に持っていくとなると、非常に耐久性等が考えられるんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○建設部長（糸久博之君）

排水溝の整備として、水路蓋の蓋かけのことだと思いますが、歩行者等は通行できる構図となっているかどうかの確認が必要となりますので、まず、現地を調査しまして、水路部分の歩道としての活用を含め、検討してまいりたいと考えております。

○鈴木広美君

次に、東学区内においてなんですが、今の小中学校の児童・生徒が非常に危険な狭い道や路肩が崩れたところを通学しておりまして、また、朝日地区方面からにおいては、まだ、舗装整備がされていない砂利道とか、土壌のままの道路を通学しているのが、現状かなり多いように見受けられるんですが、そういった学区全体の順次点検、改修・改善等、またあるいは舗装整備等を予算の中で、こういった形かで検討があるかどうか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

朝日区、七区につきましては、アスファルト舗装がされていない市道が多いことは認識しておりますが、アスファルト舗装を実施するためには、路面排水を考えなければならず、流末を確保できない状態でございますので、舗装は難しいものと考えております。しかしながら、未舗装で通学路として利用されている路線につきましては、点字や交互に歩きづらい状況とならないような碎石の補充や敷きならしなどの対応を実施してまいりたいと考えております。

また、路肩の破損や舗装の欠損などにつきましては、現地を確認し、通学路や緊急性のある箇所から順次修繕等を実施してまいりたいと考えています。

○鈴木広美君

どうもありがとうございます。最後に国・県制度に基づく予算要求とか、請願を上げていくという中で、信号機の設置なんですが、今現在、八街市において何カ所ぐらいの地域からの信号機設置の要望件数があるのか、お聞きしたいのですが。

○総務部長（浅羽芳明君）

市に対する要望ということでございますけれども、その前に市が警察の方に信号機の設置の要望をしている箇所につきまして申し上げますと、新規設置の要望としては29カ所でございます。それから、既存の押しボタン式信号を通常信号機等への変更、これが11カ所ということになっておりまして、基本的には地域からの総意に基づく要望につきましては、すべて警察の方に要望しているというような状況でございます。

○鈴木広美君

その要望なんですけれども、いろいろ各地域から上がっているかと思うんですが、やはり危険性の高いところからの順次整備、そういったものをお考えであるかと思うんですが、八街三里塚線、県道43号の番地でいうと八街に251-8付近の交差点、非常に交通量が増えていまして、そういったところでの県に要望書は上がっているはずなんですけれども、そ

の辺の要望の経緯みたいなものがおわかりになりましたら、教えていただきたいのですが。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご質問の箇所なんですけど、東京都八街学園の脇から真っすぐ行ったT字路を右折して、県道にぶつかる場所ということではよろしいでしょうか。その交差点につきましては、ご承知のとおり、朝夕、通勤・通学の通り道といいますか、抜け道ということで、かなり車両が多くて、特に市道から県道に出る際に危険な場所ということで、従来から地域の方から信号機の設置、要望をされているところでもございまして、私どもの方としても、佐倉警察署を通じて、これについては押しボタン式の信号、これの要望を毎年行っているところでもございます。

その結果といいますか、その状況なんですけれども、先ほど危険度の高いところから優先的にというお話がございましたが、それももちろんのことなんですけど、信号機を設置するにあたりましては、特に信号機を立てる場所、これが確保されなければいけないということ。それから、当然横断をしますために、人が信号のところにとまりますので、その人のたまり場所、滞留場所がなければいけないということで、土地の確保を含めた交差点改良が必要ということになっておりますので、この場所についても同じような、そのような指摘を受けております。したがって、こういったことを考えると、現状ではなかなか難しいのではないかとこのように考えておるところでもございますので、ぜひとも、その点につきましては、地域の方にも用地の確保等について協力をいただいた上で、また、要望をいただけるということになれば、実現の可能性というのは高まるのではないかとこのように考えます。

○鈴木広美君

ありがとうございます。最後に安心・安全を考える中で、道路整備、もしくは信号機等の設置など、国や県に対して予算要求や要望を1つでも多く実現化に向けてお願いできるように最後にそういったお願いを含めまして、私の関連質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

ほかに関連質問はありませんか。

○中田眞司君

それでは、山口議員の関連質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど、市長答弁の中の新規事業の中で、農用地利用集積事業、新規事業で遊休農地の利用者の規模拡大を図った方に奨励金を出すという答弁がございました。かつては、何らかの理由で農業をやめなければしょうがないという方に限っては、現在使える畑ですので、賃借契約が結ばれて、先へ進んだと思うんですけれども、この過去に遊休農地を利用して規模拡大を図った利用者は、過去にあるのかどうか、わかりましたら、お答えをお願いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

過去に遊休農地を利用してということであれば、私の知っている範囲内ではあるというふうに思いますが、どのくらいの面積があるとか、その辺の具体的な数字はつかんでおりません。遊休農地を利用して規模拡大したという農家の方はいらっしゃいます。

○中田眞司君

わかりました。この遊休農地の発生、遊休農地はどうして発生するかということをおぼって考えてみますと、最終的にはやはり後継者問題、担い手問題に関わってくるんじゃないかと思うんですけれども、この遊休農地が発生する問題につきましては、後継者問題、過去にいろいろな議員が質問をした中で、なかなか解決が見つからないのが、この後継者問題、農業の活性化問題でございますけれども、担当部長が変わった中で、この遊休農地をなるべく発生しないための、後継者問題あるいは農業活性化に対してのお考えがございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

今回、農地利用促進奨励金制度、農地利用促進費助成金制度の新設、平成24年度予算に計上させていただきました。これにつきましては、今、議員がおっしゃられましたように本来は遊休農地が発生しない。あるいは耕作放棄地が発生しないように後継者対策に力を入れて農地を農地としての利用をしていただくというのが先決かと思っております。ただし、現状の中では八街市でも約200ヘクタールの耕作放棄地が既に存在します。これは現在の農家の高齢化状況を勘案しますと、これは年々増えていく状況にあると思っております。

そこで、本来の市独自で、この施策を作りまして、先ほど申し上げました規模拡大農家、あるいは新規就農農家、新規就農者の支援というものにも役立てたいと思っております。これにつきましては、農業生産法人等で研修を受けた方で、八街に定着をして新規就農をしたいという方も現実相談を受けております。これらの方々に、この奨励金制度を利用していただいて、地代の一部を助成するという形で八街市に新規就農に根付いていただければという形を考えまして、今回制度化したものです。

それと、あと耕作放棄地対策のこれも一環となるわけですが、あと平成24年度には、実は今回ヘアリーベッチというマメ科の植物を植えて、これが肥育力があるということで、雑草が生えにくいというようにお話を伺いました。これを平成24年度に試験胞を作りまして、実験的にやって、その成果を検証したい。これがある程度効果が見込めるようであれば、平成25年度以降に、この耕作放棄地対策として、これを取り組んでいきたいと。

なお、本来の後継者対策というものにつきましては、これも平成24年度予算に出しておりますが、国が実施する新規就農総合支援事業、これらを活用した助成制度を利用して、新規就農者の後継者を募集するというような制度もあわせてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鯨井眞佐子君）

ほかに関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鯨井眞佐子君)

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、全員協議会を開催いたしますので、議員控室にお集まりください。

長時間ご苦勞さまでした。

(延会 午後 3時24分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+

+

+